

公衆衛生系専門職大学院認証評価
点検・評価報告書

平成 30 年 4 月

九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻

目次

序章	3
本章	
大項目 1 使命・目的	5
項目 1 : 目的の設定及び適切性	5
項目 2 : 目的の周知	8
大項目 2 教育内容・方法・成果	10
(1) 教育課程・教育内容	
項目 3 : 教育課程の編成	10
項目 4 : 単位の認定、課程の修了等	15
(2) 教育方法	
項目 5 : 履修指導、学習相談	17
項目 6 : 授業の方法等	18
項目 7 : 授業計画、シラバス	19
項目 8 : 成績評価	21
項目 9 : 改善のための組織的な研修等	22
(3) 成果	
項目 10 : 修了生の進路状況の把握・公表、教育成果の評価の活用	27
大項目 3 教員・教員組織	31
項目 11 : 専任教員数、構成等	31
項目 12 : 教員の募集・任免・昇格	36
項目 13 : 専任教員の教育研究活動等の評価	37
大項目 4 学生の受け入れ	39
項目 14 : 学生の受け入れ方針、入学者選抜の実施体制及び定員管理	39
大項目 5 学生支援	44
項目 15 : 学生支援	44
大項目 6 教育研究等環境	50
項目 16 : 施設・設備、人的支援体制の整備	50
項目 17 : 図書資料等の整備	51
項目 18 : 専任教員の教育研究環境の整備	53
大項目 7 管理運営	55
項目 19 : 管理運営体制の整備、関係組織等との連携	55
項目 20 : 事務組織	56
大項目 8 点検・評価、情報公開	59
項目 21 : 自己点検・評価	59
項目 22 : 情報公開	64
終章	66

序章

(1) これまでの自己点検・評価活動、前回の認証評価の結果を受けて講じた改善・改革活動の概要等

九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻は、「専門分化した医療技術を、人々が「安心・納得・一体感」を持って生活し、人生を過ごせるよう統合・調整・組織化できる高度な専門職業人を組織的に養成する。」ことを目的として、平成13年4月に設置された。そして、平成15年4月「学校教育法」の改正により、大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職課程（専門職大学院）となっている。発足時の英文表記はMPH（Master of Public Health）としていたが、専門職学位（医療経営・管理学修士（専門職））との整合性を図るために、平成30年度からMHA（Master of Health Administration）とすることになった。

すでに平成28年度までに15期300名を超える修了生を社会に送り出し、彼らは医療機関、大学、行政などで活躍をしている。さらに、医療経営・管理に関する在学学生や修了生によるパブリケーションなどの研究成果も増加傾向にある。

本専攻では、「学校教育法」第109条第3項に規定する認証評価を受けるべく、文部科学大臣より公衆衛生系専門職大学院の評価機関として認証されている「公益財団法人大学基準協会」へ、平成25年度の公衆衛生系専門職大学院認証評価の受審を行った。その指摘に基づいて、入学試験の出題内容の変更、必修科目の追加、シラバスの授業内容及び成績評価基準記載の改善、幅広い学生の就学を促すための授業内容の改善及びオープンスクール等の情報発信に関する内容の改善を行った。

今回、平成30年度の公衆衛生系専門職大学院認証評価の受審申請に先だって、本専攻内に「医療経営・管理学専攻会議」の下部組織として「自己評価委員会」を組織し、認証評価の準備を進めてきたところである。

本報告書は、認証評価を受けるにあたって、以下の8つの大項目に沿って、「医療経営・管理学専攻自己評価委員会」が、前回評価より平成30年3月までの本専攻の教育研究活動及び管理体制について、現状、自己点検・評価、将来への取組みをまとめたものである。

- 1 使命・目的
- 2 教育内容・方法・成果
- 3 教員・教員組織
- 4 学生の受け入れ
- 5 学生支援
- 6 教育研究等環境
- 7 管理運営
- 8 点検・評価、情報公開

平成 30 年 4 月

九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻
自己評価委員会

教授	馬場園 明 (専攻長)
教授	萩原 明人
教授	鴨打 正浩
准教授	鮎澤 純子
准教授	福田 治久
助教	松尾 龍
助教	小野塚 大介

本章

大項目 1 使命・目的

項目 1：目的の設定及び適切性

公衆衛生とは、ひとびとの健康と生活の質の維持・向上を目指した、理論と実践を伴う組織的活動である。そして、公衆衛生系専門職大学院に共通に課せられた基本的な使命 (mission) とは、国内外の行政機関・保健医療や福祉、環境に関する諸機関・教育研究機関・民間組織等において求められる公衆衛生課題の解決に貢献する専門的知識・技能を身につけ、さらには広い見識と高い職業倫理観をもった人材を養成することである。

公衆衛生課題の解決には、専門的知識・技能の習得は必須であるが、それだけでは十分ではない。必要とされる専門的知識・技能を使いこなす、課題解決に導く資質・能力 (competency) も不可欠である。その資質・能力とは、人間性と論理性を基盤とし、コミュニケーション能力・マネジメント能力・多様性への寛容・公共に資する職業倫理観、そして課題解決に向けて動きを興す能力 (advocacy) などである。さらに今日の公衆衛生課題の広域化・多様化に鑑み、グローバルな視点も必要である。これらの資質・能力の涵養を支援することも公衆衛生系専門職大学院に求められる。

公衆衛生が多面的・広範な領域に及ぶことから、どのような人材を輩出するかによって、必須となる教育課程にはおのずから幅がある。各公衆衛生系専門職大学院では、上述の基本的な使命の下、当該専門職大学院を設置する大学の理念に照らし合わせて、専門職学位課程の目的に適った固有の目的 (以下「固有の目的」という。) を学則等に定める必要がある。また、固有の目的には、各公衆衛生系専門職大学院の特色を反映していることが望ましい。さらに、各公衆衛生系専門職大学院はその固有の目的を実現するためのビジョンを策定し、それに対する独自の資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成することが望ましい。

<評価の視点>

1-1：公衆衛生系専門職大学院に共通に課せられた基本的な使命のもと、固有の目的を設定していること。〔F群〕

1-2：固有の目的を専門職学位課程の目的に適ったものとする。〔「専門職」第2条第1項〕〔L群〕

1-3：固有の目的を学則等に定めていること。〔「大学院」第1条の2〕〔L群〕

1-4：固有の目的には、どのような特色があるか。〔A群〕

1-5：固有の目的を実現するためのビジョン及び戦略があるか。〔A群〕

<現状の説明>

九州大学大学院医学系学府では、「九州大学大学院医学系学府規則」に「教育研究上の目的」を「本学府は、医学に関する社会の多様なニーズに応える人材を組織的に養成する (第1条の2)」としている。本専攻の目的は、「九州大学大学院医学系学府規則」に定められた目的を踏まえ、「専門分化した医療技術を、人々が「安心・納得・一体感」を持って生活し、人生を過ごせるよう統合・調整・組織化できる高度な専門職業人を組織的に養成する。」であり、本専攻の学生募集要項をはじめ、授業計画 (シラバス)、ホームページ等に明記してある。公衆衛生系専門職大学院に課せられた基本的な使命のもと、本専攻の特色を考慮した固有の目的を設定している。

医療経営・管理に特化した公衆衛生系専門職大学院として、固有の目的を達成すべく、疫

学・生物統計学等を基盤に、欧米の大学院の中核学科である医療政策・医療経営・医療管理の分野、本専攻の特色として医療コミュニケーションの分野を加えて構成し、医療・保健に関する幅広い問題について総合的な教育研究を行っている。**(評価の視点 1-1)**

本専攻の固有の目的は、「専門分化した医療技術を、人々が「安心・納得・一体感」を持って生活し、人生を過ごせるよう統合・調整・組織化できる高度な専門職業人を組織的に養成する」である。この固有の目的は、「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う」(専門職大学院設置基準第2条第1項)という「専門職大学院制度の目的」に適ったものである。**(評価の視点 1-2)**

また、本専攻の目的は、「九州大学大学院医学系学府規則」に定められた目的並びに「公衆衛生系専門職大学院に共通に課せられた基本的な使命」に基づいて定めており、大学院医学系学府における教育研究上の目的に関する内規、学生募集要項、専攻ホームページ及び授業計画(シラバス)等に明示されている。**(評価の視点 1-3)**

本専攻は「医学に関する社会の多様なニーズに応える人材の養成(九州大学大学院医学系学府規則)」及び「多様な分野・組織で多様な公衆衛生課題の解決に貢献する人材の養成(公衆衛生系専門職大学院の基本的な使命)」を図るべく、医療政策、医療経営、医療管理、医療コミュニケーションについて、専門知識を習得し、医療経営・管理の実践において中心的役割を担う人材を育成することを目的としている。具体的には、医療の分析・結果を把握し、具体的に対策を組み立て、採択された対策の再分析と結果を把握するなど医療の質の改善のための不断のサイクルを回すことができる人材、コミュニケーションを通し根拠をもとに、周囲のスタッフと現場の認識を共有し、改善に向けた共同作業を行いながら、自身も組織も成長していこうという志向性を持つ人材、そして、利害関係者の多様な利害を調整し、コンセンサスを獲得するプロセスを担うことができる人材を育成することを目指しており、本専攻の固有の目的の特色と言える。**(評価の視点 1-4)**

九州大学では「国立大学法人九州大学の中期目標(平成28年3月31日)」、「国立大学法人九州大学の中期計画(平成28年3月31日)」が定められ、その中期目標・中期計画に基づき、部局別中期目標・中期計画として「医学部・医学系学府・医学研究院 第3期中期目標・中期計画」が定められている。本専攻では、固有の目的を実現させるために、当中期目標・中期計画に沿ったビジョンを持ち、戦略を立てている。

本専攻では固有の目的を実現するために、「保健医療の実践にあたり中心的役割を担えるよう、専門的知識を持った人材を養成する」、「現場の問題に対し、目的を明確にし、具体的に対策を組み立て、結果を評価し、改善する能力を育成する」ことをビジョンとして掲げている。これらのビジョンを達成するために以下を戦略として位置付けている。

- ① 実践の教育とともに実践の基盤となる理論・研究の教育を行う。そのためにゼミ活動において、現場の問題に対し具体的に対策を組み立て、結果を評価し改善する能力を育成することを重視するとともに、理論や教育の研究を重視していく。医療経営・管理現場の業務改善のためのツール作成、ビジネスモデルの構築、現場での調査に基づく研究などをテーマとするとともに、医療の広い分野にわたって、電子レセプト・DPC (Diagnosis Procedure Combination) データを利用した医療経営・管理に関する研究に取り組むとともに、それらの研究の質を経時的に上げていく。社会の多様なニーズや多様な公衆衛生課題に対応するべく、実践の教育とともに実践の基盤となる理論や研究の教育を意識した演習活動を強化し、医療経営・管理に関する諸問題の解決を可能とする能力の獲得を目指す。
- ② 社会の多様なニーズや多様な公衆衛生課題に対応するべく、常にカリキュラムの見直し

を行う。カリキュラムは学生の評価、進路調査、自己点検を繰り返し、常に最良の効果が見込める内容に改善する仕組みを構築し継続する。

- ③ 社会の多様なニーズや多様な公衆衛生課題に対応するべく、教員自身が研究活動を通して専門性を高めていく。平成 25 年度から本学による「文部科学省：未来医療研究人材養成拠点形成事業」における「地域包括医療に邁進する総合診療医育成プログラム」を通じて、「ヘルスサービス・リサーチ」や「地域包括ケア」に関する講義を本専攻の教育に反映させた。平成 27 年度からは保健学専攻と連携して「文部科学省：課題解決型高度医療人材養成プログラム」を獲得し、多職種の医療職で協力して作成した「実践能力強化型チーム医療加速プログラム」を本専攻の教育に反映させた。これらの経験を踏まえて、引き続き医療経営・管理に関するテーマで日本学術振興会、自治体、保険者などから研究資金を獲得し、研究課題を講義や学生に提供するとともに、研究活動を通して専門性を高め、本専攻の教育に反映させる。
- ④ 医療経営・管理の実践及び理論・研究のフィールドとして九州大学病院や学生が所属する機関との連携を進めていく。オンザジョブトレーニングを行うことで教育、研究の実効性を高めるとともに、専門分化した医療技術を統合・調整・組織化できる実践的な能力を獲得させる。
- ⑤ アドミッション・ポリシーに基づき、ビジョンの実現が人材の選抜ができるよう、本専攻についての社会的周知を進めていく。ビッグデータ解析などデータサイエンスに関する最先端の解析能力を身につけることで研究力を高め、医師を含めた志願者数の増加を目指す。**(評価の視点 1-5)**

<根拠資料>

- ・別添資料 1-1 平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程（専門職大学院）学生募集要項（7 頁）
- ・別添資料 1-2 平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画（シラバス）（1 頁）
- ・別添資料 1-3 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程 パンフレット（表紙裏）
- ・九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ホームページ
学生募集要項 <http://www.hcam.med.kyushu-u.ac.jp/recruit/index.html>
- ・別添資料 1-4 九州大学学則（3 頁）
- ・別添資料 1-5 平成 28 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報（3-24 頁）
- ・別添資料 1-7 大学院医学系学府における教育研究上の目的に関する内規
- ・別添資料 1-8 医学部・医学系学府・医学研究院 第 3 期中期目標・中期計画
- ・別添資料 2-1 九州大学大学院医学系学府規則
- ・九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ホームページ
学生募集要項 <http://www.hcam.med.kyushu-u.ac.jp/recruit/index.html>
- ・未来医療研究人材養成拠点形成事業 九州大学総合診療医育成コース ホームページ
<http://www.sogo-k.com/>
- ・「課題解決型高度医療人材養成プログラム」実践能力強化型チーム医療加速プログラム
ホームページ
<http://web.shs.kyushu-u.ac.jp/KK/>

項目 2 : 目的の周知

各公衆衛生系専門職大学院は、固有の目的をホームページ、大学案内等を通じて社会一般に広く明らかにするとともに、教職員・学生等の学内の構成員に対して周知を図ることが必要である。

<評価の視点>

1-6：ホームページ、大学案内等を通じ、固有の目的を社会一般に広く明らかにしていること。（「学教法施規」第172条の2）〔L群〕

1-7：教職員、学生等の学内構成員に対して、固有の目的の周知を図っていること。〔A群〕

<現状の説明>

本専攻の目的については、本専攻の学生募集要項、授業計画（シラバス）、パンフレット及びホームページに掲載しているほか、オープンスクール、公開講座等で社会一般に公表している。（**評価の視点 1-6**）

教職員に対しては、本専攻の学生募集要項の配付や「医療経営・管理学専攻会議」での審議を通して周知を図っている。学生に対しては、入学時のオリエンテーションにおいて、本専攻の目的や授業内容について授業計画（シラバス）等を用いて説明するとともに、質疑応答を通して理解を深めている。（**評価の視点 1-7**）

<根拠資料>

- ・別添資料 1-1 平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程（専門職大学院）学生募集要項（7 頁）
- ・別添資料 1-2 平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画（シラバス）（1 頁）
- ・別添資料 1-3 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程 パンフレット（表紙裏）
- ・別添資料 1-6 オリエンテーション資料「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要」
- ・九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ホームページ
学生募集要項 <http://www.hcam.med.kyushu-u.ac.jp/recruit/index.html>
授業計画（シラバス） <http://www.hcam.med.kyushu-u.ac.jp/curriculum/index.html>

[1 使命・目的 点検・評価]

(1) 検討及び改善が必要な点

本専攻ではさまざまな医療専門職の学生が学んでいる。現在の医療においては連携や継続性が求められており、「病院完結型医療」から「地域完結型医療」へのパラダイムシフトが起こっている。そのような時代の趨勢に鑑み、多職種がともに学ぶ環境は専門分化した医療技術を統合・調整・組織化する能力を獲得する上で不可欠と言える。本専攻では、今日的な研究課題を学生に提供することで、チーム医療を担うさまざまな医療専門職がともに学ぶ環境が形成されるとともに、本学の『未来医療研究人材養成拠点形成事業』における『地域包括医療に邁進する総合診療医育成プログラム』や『文部科学省大学教育改革の支援プログラム課題解決型高度医療人材養成プログラム』などに参加することで、多面的な学習環境が得られており、使命・目的を果たす上でこれらは重要な役割を果たしていると考え、また、

医療を取り巻く環境や医療ニーズが変化していることから、医療制度の変化への対応も必要である。さらに、医学研究院、九州大学病院、関連施設との連携や交流などを通じた、教育、研究環境の一層の充実が必要と思われる。

(2) 改善のためのプラン

医療環境や医療ニーズが変化するなか、医療の現場でも改革が求められている。現場での改革にリーダーシップを発揮するためには、現実の問題に向かい合い、問題解決に向けて、エビデンスを根拠に論理が構築できるようにしなければならない。本専攻の教育が今日的な医療経営・管理課題に対して妥当であるように、本専攻の自己点検・評価委員会、医療経営・管理学専攻会議、医療経営・管理学講座会議を通じて教育内容、教育方法を継続的に改善していきたい。

さまざまな医療専門職からの本専攻に対する評価を高めるとともに、研究を志向する医師のニーズにも答えるために、カリキュラムの改変を行なっていく。さらに、今後も本学の様々なプログラムと連携することで、本専攻の教育を充実する。学生の研究力をさらに高めるとともに、本専攻の教育が今日の医療環境において最適化できるように、継続的に改善していく。

大項目 2 教育内容・方法・成果

(1) 教育課程・教育内容

項目 3 : 教育課程の編成

各公衆衛生系専門職大学院は、専門職学位の水準を維持するため、教育課程を適切に編成・管理することが必要である。教育課程の編成にあたっては、公衆衛生系専門職大学院に課せられた基本的な使命 (mission) を果たし、固有の目的に即した学習成果を明らかにするため、学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) を策定し、その方針を踏まえて教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) を策定することが必要である。また、これらの方針は学生に周知を図ることが必要である。

各公衆衛生系専門職大学院は、教育課程の編成・実施方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、体系的に教育課程を編成することが求められる。特に、疫学 (epidemiology)・生物統計学 (biostatistics)・環境健康科学 (environmental health sciences)・社会行動科学 (social behavioral sciences)・健康政策管理学 (health services administration) の 5 領域を基本専門領域とし、系統的教科目としてそれぞれ準備することが求められる。また、国際的に認められる学位 (Master of Public Health など: 日本語該当学位名称としては公衆衛生学修士 (専門職)、社会健康医学修士 (専門職) など) の学位授与にあたっては、その教育課程において上記の基本専門領域をすべて包括することが求められる。一方、公衆衛生活動のより限定的な領域における専門職学位 (Master of Healthcare Administration: 医療経営・管理学修士 (専門職)、Master of Occupational Health: 産業保健学修士 (専門職) など) の授与においては、これら基本 5 領域を包括しつつも各公衆衛生系専門職大学院の固有の目的に沿って、それらの領域の中から重点的に取り上げることも許容される。

いずれの場合も、公衆衛生系専門職としての資質・能力の涵養を支援する教育内容が適切に含まれていることが求められる。

さらに、固有の目的に即して、広い見識と高い職業倫理観を涵養する観点、今日の公衆衛生課題の広域化・多様化に鑑みてグローバルな視点を涵養する観点から編成すること、社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応した編成に配慮することが必要である。そのうえで、固有の目的に即した特色ある授業科目を配置することが望ましい。

<評価の視点>

2-1: 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を明文化し、学生に対して周知を図っていること。〔F 群〕

2-2: 学位授与方針を踏まえた教育課程の編成・実施方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、次に掲げる事項を踏まえ、教育課程を体系的に編成していること。〔「専門職」第 6 条〕〔F 群、L 群〕

(1) 公衆衛生系専門職大学院に共通に課せられた基本的な使命、すなわち、国内外の行政機関・保健医療や福祉、環境に関する諸機関・教育研究機関・民間組織等において求められる公衆衛生課題の解決に貢献する専門的知識・技能を身につけ、さらには広い見識と高い職業倫理観をもった人材を養成する観点から編成していること。

(2) 公衆衛生系分野の人材養成にとって基本的な内容、発展的な内容、実践的な内容、事例研究等を取扱う科目を適切に配置していること。

(3) 今日の公衆衛生課題の広域化・多様化に鑑み、グローバルな視点を涵養する観点から編成し

ていること。

(4) 学生による履修が系統的・段階的に行われるよう配慮していること。

2-3: 社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成に配慮していること。〔F群〕

2-4: 授業科目には、固有の目的に即して、どのような特色ある科目があるか。〔A群〕

<現状の説明>

本専攻の学位授与方針は、「医療政策(目的、仕組み、関連法規、現状の問題点)、医療経営(目的、経営戦略、経営組織、事業計画、マーケティング)、医療管理(目的、組織管理、安全管理、医療の質の管理、人事管理、財務管理)、医療コミュニケーション(目的、技法、阻害要因、医療紛争の予防)について、専門的知識を習得しており、医療経営・経営管理の実践において中心的役割を担える。また、医療の問題意識を常に持ち、自ら進んでその問題を解決していこうという志向をもち、現場の問題点を分析・結果を把握し、具体的に対策を組み立て、採択された対策の再分析と結果を把握するなど、医療の質の改善のための不断のサイクルを回すことができる。さらに、コミュニケーションを通し根拠をもとに、周囲のスタッフと現場の認識を共有し、改善に向けた共同作業を行いながら、自身も組織も成長していこうという志向性を持つ。そして、利害関係者の多様な利害を調整し、コンセンサスを得るプロセスを担うことができる。」としており、ディプロマポリシーとして明文化してある。教育課程は、疫学・生物統計学等を基盤に、医療政策、医療経営、医療管理、医療コミュニケーションの分野を加えて構成し、医療・保健に関する幅広い問題について特色ある総合的な教育を行うためにカリキュラムを編成している。授業科目は、医療学基礎科目群、「共通基礎科目群」、「必修専門科目群」、「選択専門科目群」に分けられている。「医療学基礎科目群」は、医学・医療に関する基礎知識を教育するものであり、非医系学生(医学科、歯学科、薬学科、保健学科、看護学科以外の学科の卒業者)に対しては必修科目となっている。「共通基礎科目群」は、「医療保障法」、「医療マーケティング論」、「医療の質概論」、「医療安全管理論」などが含まれている。「必修専門科目群」は、「医療政策学」、「医療財政学」、「医療経営学」、「医療管理学」、「医療コミュニケーション学 I」、「疫学」、「医学統計学」、「環境保健学」、「演習 I」、「演習 II」からなり、医療経営・管理の専門職を養成するために不可欠な科目である。「選択専門科目群」は、主に医療経営・管理に必要な幅広い領域をカバーするものになっている。なお、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、授業計画(シラバス)に記載してあり、入学時のオリエンテーションにおいて、履修方法、修了要件等についての詳細を学生に周知している。(評価の視点 2-1)

公衆衛生系専門職大学院に共通に課せられた基本的な使命を達成すべく、教育課程を編成している。授業科目は、表 2-2 に示すように、「医療学基礎科目群」、「共通基礎科目群」、「必修専門科目群」、「選択専門科目群」に分けられている。「医療学基礎科目群」は、非医系学生が最小限度の医学知識を修得するもので、必修科目とし、4 単位全てを習得しなければならないものである。「共通基礎科目群」は、各分野において履修する上での基礎的知識を修得するための共通科目とし、6 単位以上修得しなければならないものである。「必修専門科目群」は、医療経営・管理の専門職を養成するために不可欠な科目として設定しているもので、医系及び非医系学生ともに 18 単位すべて修得しなければならない。

公衆衛生系における教育の共通の基盤をなす科目は、「疫学」、「医療統計学」、「環境保健学」、「保健医療管理学」、「社会及び行動科学(医療倫理学含む)」である。「疫学」、「医学統計学」は、必修専門科目群に含まれている。「環境保健学」に関する科目としては、同じ必

修専門科目の「環境保健学」及び選択専門科目の「衛生学」が対応している。“保健医療管理学”に関する科目としては、必修専門科目群の「医療政策学」、「医療財政学」、「医療経営学」、「医療管理学」が対応している。また、共通基礎科目群の「医療保障法」、「医療情報学」も“保健医療管理学”に関する科目である。さらに、本専攻は医療経営・管理に特化した大学院であり、「医療人事管理論」、「医療経済学」、「薬事情報学」、「病院管理論」、「医療訴訟論」、「医療財務管理論」、「疾病管理学」、「病院会計学」、「医療分析学」、社会保険労務論など多くの選択専門科目が“保健医療管理学”の範疇に該当する。“社会及び行動科学（医療倫理学含む）”に関する科目としては、必修専門科目の「医療コミュニケーション学 I」、選択専門科目群の「医療コミュニケーション学 II」、「ケアコミュニケーション論」が対応している。なお、倫理観に関しては、特に、「医学概論」、「医療行政学」、「医療オーガナイズ論」等の諸科目において取り上げるとともに、その他の各科目においても、共通する倫理的観点からの教育を行っている。

したがって、公衆衛生系における教育の共通の基盤となる、「疫学」、「医療統計学」、「環境科学」、「保健医療管理学」、「社会及び行動科学（医療倫理学含む）」のすべての内容をカバーしている。**（評価の視点 2-2（1））**

表 2-2 本専攻の科目群、科目名、単位

科目群	科目名	単位	科目群	科目名	単位
医療学基礎科目群	医学概論	1	必修専門科目群	環境保健学	2
	分子医学概論	1		演習 I	1
	内科学Ⅴ①②	1		演習 II	1
	内科学Ⅴ③	1	選択専門科目群	医療人事管理論	2
	外科学	1		医療コミュニケーション学 II	2
共通基礎科目群	医療保障法	2		医療経済学	2
	医療マーケティング論	2		薬事情報学	1
	医療の質概論	2		医療オーガナイズ論	2
	医療安全管理論	2		病院管理論	2
	医療情報学	1		疾病管理学	2
	社会医学	1		ケアコミュニケーション論	2
	医療行政学	2		医療分析学	2
必修専門科目群	医療政策学	2		医療訴訟論	2
	医療財政学	2		医療財務管理論	2
	医療経営学	2		社会保険労務論	2
	医療管理学	2		病院会計学	2
	医療コミュニケーション学 I	2	衛生学	1	
	疫学	2	医学英語	4	
	医学統計学	2			

「医療学基礎科目群」、「共通基礎科目群」、「必修専門科目群」、「選択専門科目群」において、基本的な内容、発展的な内容、実践的な内容、事例研究等が取り扱われている。「医療学基礎科目群」は、非医系学生（医学科、歯学科、薬学科、保健学科、看護学科以外の学科

の卒業生)における最小限度の医学知識が含まれている。「医学概論」、「分子医学概論」、「内科学」及び「外科学」からなり、医学・医療に関する基礎知識の上に立って専攻教育を行うためのものである。また、大学卒業後時間が経過し、最新の医学・医療に関する基礎知識を身につけたい医系学生も受講できるようにしている。「共通基礎科目群」には、各分野において履修する上での基礎的知識を修得するための共通科目が含まれている。公衆衛生学の共通の基盤をなす「医療保障法」、「医療情報学」、「社会医学」が含まれている。「必修専門科目群」は、医療経営・管理の専門職を養成するために不可欠な科目であり、「医療政策学」、「医療財政学」、「医療経営学」、「医療管理学」、「医療コミュニケーション学 I」、「疫学」、「医学統計学」、「環境保健学」「演習 I」「演習 II」が含まれている。「選択専門科目群」は、「医療政策学分野」、「医療経営学分野」、「医療管理学分野」、「医療コミュニケーション学分野」といった医療経営・管理に必要な幅広い領域をカバーするものになっている。「選択専門科目群」では、特に医療経営・管理に必要な実践的な内容、事例研究を取り扱うとともに、発展的な内容を含んでいる。「演習 I」、「演習 II」では、基本的な内容、発展的な内容、実践的な内容、事例研究に至るまで全てに幅広く対応している。**(評価の視点 2-2 (2))**

平成 27 年度からは「医学英語」を採用し、グローバル化への対応を図った。また、それぞれの授業科目の中でグローバルな視点から英文論文を用いて討議を行い、英文による情報収集を教育している。国際的な視野に関しては、諸外国の医療制度改革の動向等を紹介するなど、諸外国の医療経営・管理に関する情報を提供している。さらに、「演習」を通じて、研究成果を英文論文として発信することに努めている。**(評価の視点 2-2 (3))**

まず、医療経営・管理学の基本的な学問を構成する『必修専門科目群』として「疫学」、「医学統計学」、「医療政策学」、「医療財政学」、「医療経営学」、「医療管理学」、「医療コミュニケーション学 I」を 1 年次の前期、「環境保健学」を 1 年次の後期に学び、段階的に基礎的な知識を習得しながら 2 年次の「演習」に繋いでいる。また、『医療学基礎科目群』である「医学概論」、「分子医学概論」、「内科学」、「外科学」は、1 年次の前期に行うことで、非医系学生に医療に関する知識を早い段階で身に着けさせる工夫を行っている。『共通基礎科目群』及び『選択専門科目群』に関しても、1 年次は基礎的な科目、2 年次では追加的な科目の履修を行えるように授業計画を編成し、発展的な内容、実践的な内容、事例研究等を通じて、医療経営・管理学を包括的に学びながら、最終成果物を作成することによって、高度専門職業人として必要な実践的能力の涵養を図っている。**(評価の視点 2-2 (4))**

本専攻では、医療政策に関連した行政、保険者関係者、医療機関従事者、医療経営・管理に関連した教育関係者、医療経営・管理に関連したコンサルティング関係者、医療経営・管理に関連した情報系関係者など、さまざまな背景、進路希望を持つ学生が学んでいる。そのため医系、非医系の別に応じて、学生の多様なニーズに対応し教育課程を編成している。学術の発展動向も配慮しながら、授業計画(シラバス)に 2 年間の履修科目のモデルを複数提示し、公衆衛生系専門職に必要な能力を養成する教育内容を、計画的かつ適切に履修できるよう配慮している。また、これまで開発したケース教材による事例研究や、特色ある取り組みをしている現役の病院経営管理者、医療行政担当官、医療関連産業の経営者等による講義、さらには病院見学、法廷見学、企業見学等を取り入れることで、社会からの要請に対応した実践的な教育内容となるよう配慮している。**(評価の視点 2-3)**

理論と実務の双方を踏まえた体系的な教育課程の編成を行い、必修科目における基本的知識の修得を踏まえつつ、選択科目における高度な応用とさまざまな学生(行政、医療機関、教育機関、情報関係者等)が自らの関心と問題意識に応じて科目を選択できる点が本専攻の特色として挙げられる。特に、医療経営・管理に必要な幅広い領域をカバーする『選択専門

科目群」の各授業科目は本専攻において特色ある科目と考えられる。2年次における演習を通じた理論と実務の統合教育の実施は、実践的な知識の修得に有効であり、固有の目的に即している。また、九州大学では本専攻を含む4つの専門職大学院が連携して平成18年に「専門職大学院コンソーシアム」が設立されており、表2-4のように「相互履修科目」も設けている。毎年新入生オリエンテーション時には、相互履修について設定の経緯をはじめ科目と履修方法について資料を配布し説明する機会を設けている。本専攻においては「相互履修制度」は2年次からの履修となっているが、オリエンテーションを通じて他の専門職大学院に関する情報を得て、他の専門職大学院とコンタクトを取り、他の専門職大学院が開講している相互履修科目以外の講義の聴講を願い出るなど、学生への多様な教育の提供の機会となっている。相互履修によって知り合った学生同士が自主的な勉強会を開催したりもしている。さまざまなニーズをもった学生に対して多様な講義を受ける機会を与えるだけでなく、今後の実務に有益な人的ネットワーク作りにも大いに寄与することが考えられる。(評価の視点 2-4)

表 2-4 他の専門職大学院との相互履修科目

専攻名	科目名	単位数
経済学府産業マネジメント専攻	マーケティング戦略	2
	産学連携マネジメント	2
	知識マネジメント	2
人間環境学府実践臨床心理学専攻	産業・組織臨床心理学特論	2
	司法・矯正臨床心理学特論	2
法科大学院	紛争管理と調停技法 I・II	2
	企業法務	2
医療経営・管理学専攻	医療安全管理論	2
	ケアコミュニケーション論	2

<根拠資料>

- ・別添資料 2-1 九州大学大学院医学系学府規則 (6 頁)
- ・別添資料 2-3 九州大学大学院通則 (6 頁)
- ・別添資料 1-2 平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画 (シラバス) (3、5-9、13-87 頁)
- ・別添資料 1-5 平成 28 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報：第 11 回専攻会議 43 頁)
- ・別添資料 1-6 オリエンテーション資料「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要」
- ・別添資料 1-1 平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程 (専門職大学院) 学生募集要項 (7-11 頁)
- ・別添資料 1-3 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程 パンフレット (1-3 頁)
- ・九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ホームページ
授業計画 (シラバス)

<http://www.hcam.med.kyushu-u.ac.jp/curriculum/index.html>

項目4：単位の認定、課程の修了等

各公衆衛生系専門職大学院は、関連法令に沿って学習量を考慮した適切な単位を設定し、学生がバランスよく履修するための措置を講じなければならない。

単位の認定、課程の修了認定、在学期間の短縮にあたっては、公正性・厳格性を担保するため、学生に対してあらかじめ明示した基準・方法に基づきこれを行う必要がある。また、授与する学位には、公衆衛生系分野の特性や教育内容に合致する名称を付すことが求められる。

<評価の視点>

- 2-5：授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間（教室外の準備学習・復習を含む。）等を考慮し、法令上の規定に則して、単位を設定していること。（「大学」第21条、第22条、第23条）〔L群〕
- 2-6：各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が1年間又は1学期に履修登録することができる単位数の上限を設定していること。（「専門職」第12条）〔L群〕
- 2-7：学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位又は当該専門職大学院に入学前に修得した単位を、当該専門職大学院で修得した単位として認定する場合、法令上の規定に則して、当該専門職大学院の教育水準・教育課程との一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行っていること。（「専門職」第13条、第14条）〔F群、L群〕
- 2-8：課程の修了認定に必要な在学期間・修得単位数を法令上の規定に則して適切に設定していること。（「専門職」第2条第2項、第3条、第15条）〔L群〕
- 2-9：課程の修了認定の基準・方法を学生に対して明示していること。（「専門職」第10条第2項）〔L群〕
- 2-10：在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に則して当該期間を設定していること。また、その場合、固有の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮していること。（「専門職」第16条）〔L群〕
- 2-11：在学期間の短縮を行っている場合、その基準・方法を学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示していること。また、明示した基準・方法を公正かつ厳格に運用していること。〔F群〕
- 2-12：授与する学位には、公衆衛生系分野の特性や当該公衆衛生系専門職大学院の教育内容にふさわしい名称を付していること。（「学位規則」第5条の2、第10条）〔F群、L群〕

<現状の説明>

「九州大学大学院通則」では、1単位の授業科目を45時間、実験・実習及び実技は30時間から45時間と定めている。本専攻の講義による授業回数は、1単位の科目では8回（90分授業）、2単位の科目では15回（90分授業）行っている。試験やレポートの作成等の教室外の学習を含めると1単位当たり45時間以上の学習を要している。また、演習も1単位につき15回（90分授業）実施しているが、最終成果物の作成や指導時間を含めると45時間以上の学習を要している。そのため、授業時間外の学習時間を確保し無理なく履修できるよう、1学期間の履修単位の上限を設定することで十分な自己学習の時間確保を可能にしている。また、社会人学生に配慮し、火曜日から木曜日に集中的に授業科目を配置することで、金曜日から月曜日に集中した自己学習の時間が確保できることにも配慮している。さらに、学生の自主学習を促すため、シラバス及びオリエンテーションにおいて授業内容や方法を周知するとともに、オフィスアワーや修学相談の項目を授業計画（シラバス）に記載し、コミュニケーションの機会を確保している。（**評価の視点2-5**）

1学期に履修科目として登録できる単位数については25単位を上限としていることを「九

九州大学大学院医学系学府規則」で定め、授業計画（シラバス）に明記している。さらに、オリエンテーションでも学生に周知している。（評価の視点 2-6）

「九州大学大学院通則」第 25 条において、「各学府において、教育上有益と認めるときは、学生が本大学院の学府に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位を、本大学院の学府に入学した後本大学院の学府における授業科目について修得したものとみなすことができる」としている。また、第 25 条第 2 項において、「修得したとみなすことのできる単位数は、10 単位を超えないものとする」と定めている。学生から申請があった場合は、大学院委員会で単位認定について審議している。（評価の視点 2-7）

修了認定基準は、非医系学生、医系学生それぞれ個別に作成している。非医系学生は、「医療学基礎科目群」4 単位、「共通基礎科目群」6 単位、「必修専門科目群」18 単位、「選択専門科目群」の履修を含めて 2 年間で 30 単位以上の履修を修了要件としている。また、医系学生は、「共通基礎科目群」6 単位、「必修専門科目群」18 単位、「選択専門科目群」の履修を含めて 2 年以上在学し、指定の授業科目から 30 単位以上を取得することを修了要件としている。これは法令上の規定を遵守しているとともに、各科目の負荷量、これまでの履修状況等を勘案すれば、適切な単位数の設定と考えられる。（評価の視点 2-8）

専門職学位は、「九州大学大学院通則」第 56 条及び「九州大学大学院医学系学府規則」第 16 条の規定に基づき、本学大学院の課程を修了した者に授与される。医系学生、非医系学生（医学、歯学、薬学、保健学、看護学以外の学部又は学科の卒業者）ともに、2 年以上在学し、指定の授業科目から 30 単位以上を修得し、その他本専攻の定める教育課程を修了することとしている。具体的には、非医系学生は、「医療学基礎科目群」4 単位、「共通基礎科目群」6 単位、「必修専門科目群」18 単位、「選択専門科目群」の履修を含めて 2 年間で 30 単位以上の履修を修了要件としている。また、医系学生は、「共通基礎科目群」6 単位、「必修専門科目群」18 単位、「選択専門科目群」の履修を含めて 2 年間で 30 単位以上の履修を修了要件としている。なお、演習の単位認定に最終成果物の作成があり、完成させることが学位授与の要件となっている。なお、本専攻の課程の修了要件は、上述のとおりであり、当該修了要件は、学生募集要項や授業計画（シラバス）等に明記している。また、入学時のオリエンテーションを通じて学生に周知している。

課程の修了認定の基準及び方法は授業計画（シラバス）に「医系学生、非医系学生ともに、2 年以上在学し、指定の授業科目から 30 単位以上を修得」する旨記載されており、授業計画（シラバス）の配布や入学オリエンテーションプログラムの教務関係の説明により学生に周知されている。なお、授業計画（シラバス）は、本専攻のホームページにも掲載している。

（評価の視点 2-9）

現状在学期間の短縮は行なっていない。（評価の視点 2-10）（評価の視点 2-11）

大学基準協会の公衆衛生系大学院基準では、「授与する学位名称は、固有の目的や教育内容に相応のものとし、公衆衛生学修士（専門職）、社会健康医学修士（専門職）、医療経営・管理学修士（専門職）又はこれらに相当する名称の中から適切なものが選択されている」となっている。本専攻は、医療経営・管理学に特化した大学院であり、授与学位名称の英名表記を、発足時は MPH (Master of Public Health) としていたが、専門職学位（医療経営・管理学修士（専門職））との整合性を図るために、平成 30 年度から MHA (Master of Health Administration) とすることになった。（評価の視点 2-12）

<根拠資料>

- ・別添資料 2-2 九州大学大学院通則（5、7 頁）

- ・別添資料 1-1 平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程（専門職大学院）学生募集要項（9-11 頁）
- ・別添資料 1-2 平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画（シラバス）（1-4、13-79 頁）
- ・別添資料 1-3 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程）パンフレット（2-3 頁）
- ・別添資料 1-6 オリエンテーション資料「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要」
 - ・九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ホームページ授業計画（シラバス）
<http://www.hcam.med.kyushu-u.ac.jp/curriculum/index.html>
- ・別添資料 2-1 九州大学大学院医学系学府規則（5 頁）
- ・別添資料 2-3 医療経営・管理学専攻入学オリエンテーションプログラム
- ・別添資料 2-6 九州大学学位規則（8 頁）

（２）教育方法

項目 5：履修指導、学習相談

各公衆衛生系専門職大学院は、入学前における学生の経験や修得知識の多様性を踏まえた履修指導体制を整備するとともに、修了後の学生のキャリアを見据え、学生の学習意欲を一層促進する適切な履修指導、学習相談を行うことが必要である。また、インターンシップ・実習等を実施する場合には、守秘義務に関する仕組みを規程等で明文化し、かつ、適切な指導を行うことが必要である。そのうえで、履修指導、学習相談には、固有の目的に即した特色ある取組みを行うことが望ましい。

<評価の視点>

2-13：学生に対する履修指導、学習相談を学生の多様性（学修歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行っていること。〔F 群〕

2-14：インターンシップ・実習等を実施する場合、守秘義務並びに安全対策等に関する仕組みを規程等で明文化し、かつ、適切な指導を行っていること。〔F 群〕

2-15：履修指導、学習相談には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。〔A 群〕

<現状の説明>

新入生全員を対象とした入学時のオリエンテーションで、シラバスを利用して履修指導及び修学相談についての説明を行っている。さらに、入学後の履修指導、学習相談に継続的に対応するため、担任制を採用して、学生個人の心身の健康、修学に関わる問題、奨学金も含めた経済的問題等の種々の問題に対応している。入学時は暫定的に担任を決めているが、1 年次の 7 月に演習の指導教員を決定しており、それ以降は演習の指導教員が担任を務めている。担任は学生の学修歴や実務経験の有無等多様性を踏まえ、ニーズに応じた適切な助言を行っている。（**評価の視点 2-13**）

九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻インターンシップ・実習研修に関する実施要領を作成している。インターンシップ、実習等を実施する場合の守秘義務並びに安全対策等に関する仕組みは授業計画（シラバス）に記載しているほか、オリエンテーション等でも説明し、学生に周知している。（**評価の視点 2-14**）

本専攻では学生全員に対して担任を定め、履修指導・修学相談を行っているのが特色である。各学年約 20 名の学生に対し、医療経営・管理学講座の教授 3 名と准教授 2 名が担任を

務めている。(評価の視点 2-15)

<根拠資料>

- ・別添資料 1-2 平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画(シラバス)(81-85 頁)
- ・別添資料 1-6 オリエンテーション資料「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要」

項目 6 : 授業の方法等

各公衆衛生系専門職大学院は、理論と実務の架橋を図る教育方法を導入することが必要である。また、教育効果を十分に上げるため、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮した適当な学生数で授業を実施しなければならない。さらに、実践教育を充実させるため、講義に加えて、討論、演習、グループ学習、ケース教育、フィールド調査、インターンシップ等による双方向・多方向の授業等、個々の授業の履修形態に応じて、資質・能力の涵養を効果的に支援する教育方法を採用することが必要である。くわえて、多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合、又は通信教育によって授業を行う場合には、これによって教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としなければならない。そのうえで、教育方法には、固有の目的に即して、特色ある取り組みを行うことが望ましい。

<評価の視点>

- 2-16 : 1 つの授業科目について同時に授業を受ける学生数は、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適当な人数となっていること。(「専門職」第 7 条) [L 群]
- 2-17 : 実践教育を充実させるため、講義に加えて、討論、演習、グループ学習、ケース教育、フィールド調査、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態を採用していること。(「専門職」第 8 条第 1 項) [F 群、L 群]
- 2-18 : 多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、これによって教育効果が十分に期待できる授業科目を対象としていること。(「専門職」第 8 条第 2 項) [L 群]
- 2-19 : 通信教育によって授業を行う場合は、これによって教育効果が十分に期待できる授業科目を対象としていること。(「専門職」第 9 条) [L 群]
- 2-20 : 授業方法には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。[A 群]

<現状の説明>

本専攻が基本的に利用している講義室は、総合研究棟 204 号室や 104 号室、及び基礎研究 B 棟の 204 号室や 404 号室などであり、学生数、授業の方法、施設・設備を考慮し、各授業科目において教育効果を最もあげられる講義室を選択している。演習以外の必修の授業は、各学年全員 20 名ほどの学生が出席しており、総合研究棟 204 号室、104 号室及び基礎研究 B 棟 204 号室で主に講義形式で行われている。一方、演習、医療の質概論、医療安全管理論、病院管理論、医療行政学、医療マーケティング、医療オーガナイズ論、疾病管理学、ケア・コミュニケーション論は、それぞれ 2~10 名ほどの学生が参加しており、総合研究棟 204 号室、基礎研究 B 棟 204 号室、404 号室などを用いて、ケースメソッド、学生発表、ディスカッション形式で行われている。このように、ケースメソッドによる授業や外部講師を交えたディスカッション重視の授業などの場合は、授業のスタイルによって適切な教室の

大きさや必要な施設・設備が異なり、また科目によって学生の出席人数も異なることになるが、適宜、適切な教室を確保し、教育効果を十分あげられるように配慮している。**(評価の視点 2-16)**

教員は必要に応じて、医療機関の経営者・管理者など、現場における第一線の実務者や専門家を招き、講義のみならず討論・質疑の機会を設け、実践教育の充実を図っている。また、各授業科目において、グループ学習、ケース教育、フィールド調査等の教育手法や授業形態を積極的に採用している。さらに、討論、ワークショップ、ロールプレイなど、学生の職種に応じて、適切な教育手法や授業形態を採用することで、アクティブラーナーとして積極的な学習に取り組めるように工夫を行なっている。

演習指導にあたっては、教員は学生の希望するテーマに沿いつつ理論と実務の統合を念頭に置き、現場での問題を明確にして実現可能な対応策を提言できるように努めている。問題解決型の研究・調査を最終成果物のテーマとするようアドバイスするなど、専門職大学院に相応しい指導が行われている。**(評価の視点 2-17)**

現状で遠隔授業、通信教育については実施していない。**(評価の視点 2-18)** **(評価の視点 2-19)**

本専攻の目的は、「専門分化した医療技術を、人々が「安心・納得・一体感」を持って生活し、人生を過ごせるよう統合・調整・組織化できる高度な専門職業人を組織的に養成する。」ことであることから、教育方法については、教材としてケースを活用したケーススタディを行ったり、授業形式については、グループワーク、ディスカッションやケースメソッドなどを活用したりするなど、科目によって適切な方法で行っている。また、「医療人事管理論」では裁判所の民事訴訟の法廷での口頭弁論見学、「病院管理論」ではSPD (Supply Processing & Distribution ; 院内物流) の流通施設見学、「外科学」では九州大学病院外科診療科での手術見学など、現場に向いての教育の機会を積極的に設けている。また、「医療行政学」、「演習」などでは、英文原著購読を行っている。**(評価の視点 2-20)**

<根拠資料>

- ・別添資料 2-4 学生による授業評価アンケート報告【2016年度】
- ・別添資料 1-2 平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画 (シラバス) : 講義場所 (77-78 頁) (「授業科目の講義内容」)
- ・別添資料 1-5 平成 28 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報 (3-6 頁)

項目 7 : 授業計画、シラバス

各公衆衛生系専門職大学院は、学生の履修に配慮した授業時間帯や時間割等を設定することが必要である。また、シラバスには毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等を明示し、授業はシラバスに従って適切に実施することが求められる。さらに、シラバスの内容を変更する場合には、その旨を適切な方法で学生に対して明示する必要がある。

<評価の視点>

2-21 : 授業時間帯や時間割等を学生の履修に配慮して設定していること。〔F 群〕

2-22 : 毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等をシラバスに明示していること。(「専門職」第10条第1項)〔F 群、L 群〕

2-23 : 授業をシラバスに従って実施していること。また、シラバスの内容を変更する場合には、その旨

<現状の説明>

社会人学生が無理なく履修できるよう、また金曜日から月曜日にかけて効率的な自己学習の時間が確保できるよう、火曜日から木曜日に集中的に授業科目を配置している。特に、必修科目である「医療政策学」、「医療財政学」、「医療経営学」、「医療管理学」、「医療コミュニケーション学Ⅰ」、「疫学」、「医療統計学」、「環境保健学」、「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」の授業は火曜日に集中して開講している。また、必修科目以外の授業についても、水曜日、木曜日に集中的に行うとともに集中講義を開講し、学生の履修に配慮した設定となっている。さらに、「演習」についても主として火曜日の夜間に行うとともに、学生の勤務の都合に応じた個別指導を行うなど、社会人学生が授業と仕事を両立できるように個別の状況に応じて行っている。また社会人学生への配慮として、2年間の授業料で3年間在学して履修できる3年履修制度も実施し活用されている。**(評価の視点 2-21)**

シラバスには、授業の概要、毎回の授業の具体的な内容や授業の進め方、教科書及び参考書を記載するとともに、単位数、試験や具体的な成績評価について明示している。また、年間の授業計画についても日時、場所を授業計画（シラバス）に記載している。

なお、前回の認証評価では、授業計画（シラバス）について、「科目によっては授業の各回の統一ができていない」ことが指摘されたが、特に改善が必要であるとされた「衛生学」も含み、担当教員に授業内容を記載するよう周知し、授業内容の詳細が記載されるようになった。**(評価の視点 2-22)**

授業計画は授業計画（シラバス）に明示するとともに、授業は授業計画（シラバス）に従って実施されている。授業計画（シラバス）は学生に配布され、オリエンテーション等により学生に周知される。授業が授業計画（シラバス）に従って適切に行われているかどうかについては、学生による授業評価アンケートを行い、「教育形式」、「教育内容」、「学生自身の自己評価」、「自由記載欄」を確認することでチェックしている。授業計画（シラバス）の内容を変更する場合、その変更が全体の記載に関わる事項の場合は、オリエンテーションにおける周知や、メーリングリストを利用し、専攻長名により発信を行い、周知を行なっている。なお教員も担当の講義のなかで周知している。また、各教員の講義に関する事項の場合は、教員間でメーリングリストを使用し、情報を共有し、講義のなか等で文書や口頭にて周知をしている。**(評価の視点 2-23)**

表 2-21 各年度入学者の3年履修制度の人数（過去5年間）

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
7 名	9 名	1 名	4 名	1 名

<根拠資料>

- ・別添資料 1-2 平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画（シラバス）：平成 29 年度授業時間割（77-78 頁）（「授業科目の講義内容」「平成 29 年度授業時間割」）
- ・別添資料 1-1 平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程（専門職大学院）学生募集要項（9 頁）

項目 8 : 成績評価

各公衆衛生系専門職大学院は、専門職学位課程の水準を維持するため、成績評価の基準・方法を設定し、シラバス等を通じて学生にあらかじめ明示することが必要である。また、実際の成績評価は、明示した基準・方法に基づいて公正かつ厳格に実施することが求められる。さらに、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを策定し、学生に対して明示するとともに、適切に運用する必要がある。

<評価の視点>

2-24：成績評価の基準・方法を策定し、かつ、学生に対し明示していること。（「専門職」第10条第2項）

〔F群、L群〕

2-25：学生に対して明示した基準・方法に基づいて成績評価を公正かつ厳格に行っていること。（「専門職」第10条第2項）〔F群、L群〕

2-26：成績評価において、評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを策定し、かつ、学生に対し明示していること。また、その仕組みを適切に運用していること。〔F群〕

<現状の説明>

成績評価基準は、「九州大学大学院通則」（資料 2-24-A）及び医学系学府の教育目的に基づき「医療経営・管理学専攻成績評価規則」（資料 2-24-B）に明確に定めている。成績評価、単位認定の基準及び方法は授業計画（シラバス）に明示するとともに、授業計画（シラバス）の配布やオリエンテーション等により学生に周知されている。（**評価の視点 2-24**）

資料 2-24-A 九州大学大学院通則（抜粋）

（成績）

第21条 各授業科目の成績は、A、B、C及びDの4種の評語をもってあらわし、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。

2 合格した授業科目については、所定の単位を与える。

3 不合格の授業科目については、再試験を受けさせることができる。

（専門職学位課程の修了要件）

第56条 専門職学位課程（法科大学院を除く。）の修了の要件は、専門職学位課程に2年以上在学し、専門職大学院（法科大学院を除く。）が定める30単位以上の修得その他の教育課程の履修により課程を修了することとする。

資料 2-24-B 医療経営・管理学専攻成績評価規則（抜粋）

第1条 （成績の区分）

学生の成績はA、B、C、Dの4段階とし、C以上を合格とする。ただし、特別の理由があるときは合格・不合格の2段階評価とすることができる。

第2条 （成績区分の標準）

A、B、C、Dの基準は、下記の通りとする。

A 80点以上、B 70点以上、C 60点以上、D 不合格（60点未満）

第3条 （成績評価）

成績は、筆記試験及び平常点によって評価する。ただし、実習科目並びに相当の理由がある場合は、レポート等の提出によって筆記試験に代えることができる。

2 各教員は、成績評価に際してどのような要素がどの程度考慮されるかにつき、学生が履修する前に公表しておくものとする。

3 教員による採点は、原則として素点によって行う。ただし、学生には素点ではなく、4段階評価で通知する。

また、必修科目・選択科目の成績評価の基準・方法については、授業計画（シラバス）に明示しており学生に周知されている。必修科目・選択科目の成績については、各科目担当教員が評価した後、「医療経営・管理学講座会議」で検討し、その結果を「医療経営・管理学専攻会議」に報告することで、公正かつ厳格に行っている。演習については、平成28年度カリキュラム改正において、中間発表会、最終発表会において、専任教員全員によるアドバイスを受けたのち、評価は担当する指導教員が行い、評価結果は学生に通知されることになった。学位授与に関わる審査は、修了要件に即して、「医療経営・管理学講座会議」、「医療経営・管理学専攻会議」、「学府教授会」において承認を得るという手続きにより、厳格かつ公正に行われている。（**評価の視点 2-25**）

「医療経営・管理学専攻成績評価規則」により、本専攻の授業科目について受けた成績評価につき不服がある場合には、調査請求を行うことができるようになっている。このことはシラバスに明示されるとともに、オリエンテーションで学生に周知されている。問い合わせ等があった場合には、「医療経営・管理学専攻会議」、「医療経営・管理学講座会議」等で検討を行い、成績評価及び単位認定の公正性・厳格性を担保している。（**評価の視点 2-26**）

<根拠資料>

- ・別添資料 2-1 九州大学大学院医学系学府規則（6頁）
 - ・別添資料 2-2 九州大学大学院通則（6頁）
 - ・別添資料 2-5 医療経営・管理学専攻成績評価規則
 - ・別添資料 1-2 平成29年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画（シラバス）（80頁）
 - ・別添資料 1-5 平成28年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報：各委員会報告（32-33頁）、専攻会議議事録（35-44頁）
 - ・別添資料 1-4 九州大学学則
 - ・九州大学ホームページ
- 履修・シラバス <http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/class/learning/>

項目9：改善のための組織的な研修等

各公衆衛生系専門職大学院は、授業の内容及び方法の改善を図るため、組織的な研修及び研究を実施することが必要である。また、学生の資質・能力(competency)の涵養を促すように、組織として教員の指導能力の向上に努めることが重要である。さらに、授業の内容及び方法の改善を図るためには、学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表することが必要である。くわえて、その結果を利用して教育の改善につなげる仕組みを整備し、こうした仕組みが当該専門職大学院内の関係者間で適切に共有され、有効に機能していることが必要である。そのうえで、教育方法の改善には固有の目的に即して、特色ある取組みを行うことが望ましい。

<評価の視点>

2-27：授業の内容及び方法の改善を図るために、組織的な研修及び研究を実施していること。具体的には、人間性と論理性を基盤とし、コミュニケーション能力・マネジメント能力・多様性への寛容・公共に資する職業倫理観、そして課題解決に向けて動きを興す能力(advocacy)の涵養を促すように、組織として教員の指導能力の向上に努めていること。（「専門職」第11条）〔F群、L群〕

2-28：学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表していること。また、その結果を利用

して教育の改善につなげる仕組みを整備していること。さらに、こうした仕組みが当該大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していること。〔F群〕

2-29：教育方法の改善には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

本専攻における授業の内容及び方法の改善を目的として、講座内においてFDを行い組織的な研修及び研究を行っている。FDは、表2-27に示すように2種類である。ひとつは、本専攻の専任教員がFDの講師となり、自分で工夫して行った医療経営・管理に関する講義を公開講座の形で外部に公開し、他の教員も同席して研修するものである。もうひとつは、外部もしくは本専攻の専任教員がFDの講師となり、教育について研修するものである。また、大学院、学部におけるFDに参加をし、教員間での議論を深めることで、組織として教員の指導能力の向上に努めている。

各回のFDにおいては担当の教員を決め、授業の内容及び方法の改善を図るために必要なテーマを設定し、自己研鑽を行うとともに内容についての検討をしている。内容としては、医療経営・管理に関するトピック、教員による教育内容・方法の紹介、他大学院・医療機関からの情報提供からなっており、専門分野が異なる教員が最新の医療経営・管理に関する情報を共有し、教育の改善に向けて議論する機会となっている。(評価の視点2-27)

表2-27 FDの形式、日程、タイトル、講師、参加者数

日時	タイトル	講師	参加者数
1. 公開講座の形式をとるもの			
H26/2/8	米国における医療の質の対策について	馬場園 明	約 50 名
	医療の質を測定する	鴨打 正浩	
	MAUTによるストレス対策プログラムの評価	萩原 明人	
	医療安全、そして医療の質へ～測ることができないものは良くなる～	鮎澤 純子	
	厚生労働省院内感染サーベイランス事業データを用いた病院パフォーマンスの評価	福田 治久	
H27/2/7	第6次医療法改正について	馬場園 明	約 50 名
	患者満足に関する諸問題、わが国の医事訴訟の現状と問題点	萩原 明人	
	医療法改正と医療安全～医療事故に係る調査の仕組みについて～	鮎澤 純子	
	脳卒中の救急システムの現状と課題	松尾 龍	
H28/2/6	日本の医療保険制度の課題と将来	馬場園 明	約 50 名
	日本の医療問題	鴨打 正浩	
	費用対効果を勘案した新診療報酬制度が医療界に及ぼす影	福田 治久	
	環境と健康について	小野塚 大介	
H29/2/4	地域医療構想と今後の医療のあり方	馬場園 明	約 50 名
	医事紛争と医療コミュニケーション	萩原 明人	
	医療安全に関するトピックス～パートナーシップという	鮎澤 純子	

	視点から～		
	脳卒中医療における課題	松尾 龍	
2. 教育に関する講義			
H25/6/13	病院機能評価の現状と問題	鴨打 正浩	5名
H26/9/16	脳卒中の救急システム	松尾 龍	7名
H26/11/18	感染症サーベイランスについて	小野塚 大介	7名
H27/5/26	連携大学院について	岡本 悦司 (国立保健医療科学院)	7名
H27/10/13	岡山大学公衆衛生系大学院について	津田 敏秀 (岡山大学)	7名
H28/6/8	福岡大学病院の今後のあり方	中川 朋子 (福岡大学病院)	7名
H29/1/18	臨床現場から考える地域医療・社会の変貌	福田 賢治(聖マリア病院)	7名

また、本専攻では、「学生による授業評価アンケート」を全ての講義について毎学期実施している。学生による授業評価アンケートの結果は、各評価項目に関する相対評価と自由記載のコメントが各教員に報告されるとともに、「医療経営・管理学講座会議」及び「医療経営・管理学専攻会議」で報告される。その結果を踏まえて、授業における課題を討議、解決し、授業内容を改善するとともに、変更点を年報に記載している。また、その改善点は、年報で「学生による授業評価アンケートに基づいた講義内容の改善」に記載している。これらの仕組みを通じて教員、大学院関係者間で情報は共有され、教育の改善につながっている。

(評価の視点 2-28)

学位授与に関わる審査は、修了要件に即して、「医療経営・管理学講座会議」、「医療経営・管理学専攻会議」、「学府教授会」において承認を得るという手続きにより、厳格かつ公正に行われている。表 2-29-A で示すとおり、本専攻の学生の教育に最も深く関係している医療経営・管理学講座の教員からなる「医療経営・管理学講座会議」が毎週水曜日に開かれており、学生教育に関する事項等を幅広く検討し情報の共有を図っている。また、月 1 回開催される、表 2-29-B で示される構成員からなる「医療経営・管理学専攻会議」では専攻全体の教育に関することを検討している。

教育方法の改善において最も重要なものと位置付けているのが「学生による授業評価アンケート」の結果である。原則として各教員は講義終了時に共通の「授業評価アンケート用紙」を配布しているが、各教員は改善につながる学生の意見を取得するべく、各自でアンケートの取り方を工夫し、改善に反映させている。例えば、医療財政学では、学生からの質問は積極的に受け入れるべく、アンケート用紙に質問欄を設け、個別に e-mail 等による回答を行っている。また医療安全管理論では、自由記載欄に個別に質問項目を設け学生の意見を聴取している。

学生による授業評価アンケートの結果をもとに、「代表的な研究論文を取り上げ、グループ単位で討論しながら授業を進める」、「open discussion の時間を多く配分する」、「基本的な思考の習得にその主眼をおき、学生自らが巻末問題を解き、発表するようにする」などの

教育方法の改善や、「特定健診・保健指導を講義タイトルとして新しく追加」、「フランスの医療制度では、介護サービスも追加」、「費用対効果を勘案した診療報酬制度に関する政策立案形成についての最新の会議内容を盛り込んだ講義」などの教育内容の改善は、本専攻の固有の目的の実現に沿うものとして実施した。

また、本専攻における成績評価の正確さを担保するための取り組みとして、平成28年度カリキュラム改正について検討を行った。その主たる内容は、①教員人事異動に伴う担当科目、開講科目の一部見直し、②（文部科学省・専門職大学院形成支援事業の結果等を踏まえた）休日・夜間講義の継続実施、③必修専門科目における試験実施とシラバスにおける明示等である。また、演習については、中間発表会、最終発表会を通じ、専任教員全員によるアドバイスが受けられるようになっている。評価は指導教員が行い、評価結果は学生に通知されることになった。（評価の視点 2-29）

表 2-29-A 医療経営・管理学講座の「医療経営・管理学講座会議」のメンバー

馬場園 明、萩原 明人、鴨打 正浩、鮎澤 純子、福田 治久、松尾 龍、小野塚 大介

表 2-29-B 「医療経営・管理学専攻会議」の構成員

所属・職名・指導教員氏名	氏名
九州大学医学研究院・教授	馬場園 明
九州大学医学研究院・教授	萩原 明人
九州大学医学研究院・教授	鴨打 正浩
九州大学医学研究院・准教授	鮎澤 純子
九州大学医学研究院・准教授	福田 治久
九州大学医学研究院・教授	赤司 浩一
九州大学医学研究院・教授	須藤 信行
九州大学医学研究院・教授	二宮 利治
九州大学医学研究院・教授	前原 喜彦
九州大学医学研究院・教授	池田 典昭
九州大学病院 ・教授	中島 直樹

表 2-29-C 必修科目の講義に対する改善例

必修科目名	改善内容
医療政策学	平成28年度は、特定健診・保健指導を講義タイトルとして新しく追加し、フランスの医療制度では、介護サービスも追加した。今までは各回のテーマに関し、小論文を書いて次回の講義の時に発表してもらってきたが、本年度からは自習課題とした。そのため、講義内容が充実し、質を向上させることができた。
医療財政学	前年度までの毎回の講義終了時の授業評価アンケートをもとに、各回の講義内容を補充した。学生からの質問は積極的に受け入れるべく、授業評価アンケートに質問欄を設け、個別にE-mail等による回答を行った。また、平成28年度は、費用対効果を勘案した診療報酬制度に関する政策立案形成について、最新の会議内容を盛り込んだ講義を行った。

医療経営学	前年度までの毎回の講義終了時の授業評価アンケートをもとに、各回の講義内容を補充した。学生からの質問は積極的に受け入れるべく、授業評価アンケートに質問欄を設け、個別にE-mail等による回答を行った。平成28年度は、講義受講者の専門性に鑑みて、open discussionの時間を多く配分した結果、学生の満足度は高まった。また、バランスト・スコアカードに関する講義を新たに追加した。
医療管理学	教材の構成については、授業評価アンケートで肯定的な意見が多かったため、今年度も「今日的な課題」を意識し、教員が教材を準備した。授業評価アンケートで必修科目での開設希望の高かったSPD実務者の講義については、病院管理論から本科目に移動させ、学生全員に受講の機会をつくることができた。
医療コミュニケーション学 I	医療コミュニケーション学 I では、前半で医療の場におけるコミュニケーションに関する基礎的な項目について欧米の教科書を基に作成した教材を使って講義形式の授業を行った。後半は医療コミュニケーション領域の代表的な研究論文を取り上げ、グループ単位で討論しながら授業を進めた。授業アンケートの意見を参考に、医事紛争と謝罪に関する事例を取り上げ、グループ単位での課題発表や討論形式の授業を心がけた。
疫学	平成28年度も昨年度同様に、「ロスマンの疫学」を教材に用いた。基本的な思考の習得にその主眼をおき、学生自らが巻末問題を解き、発表するようにした。自ら参加することにより思考過程の習得を心がけるよう目的を明確にした。
環境保健学	環境保健学では、環境と人間の健康との相互関係について理解を深めるため、環境要因による健康影響について基礎的な知識や方法論を紹介した。また、医学論文の読解や理解度の確認については、方法や内容について適宜検討を行い、解説を丁寧に行うことで学生の理解を深めることができた。

<根拠資料>

- ・別添資料 1-5 平成28年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報：ファカルティ・ディベロップメント（33頁）、学生による授業評価アンケートに基づいた講義内容の改善、院生の最終成果物の抄録、学生による授業評価アンケートに基づいた講義内容の改善（3-6頁）、各委員会報告（32-33頁）
- ・別添資料 2-4 学生による授業評価アンケート報告【2016年度】
- ・別添資料 1-2 平成29年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画（シラバス）

（3）成果

項目10：修了生の進路状況の把握・公表、教育成果の評価の活用

各公衆衛生系専門職大学院は、修了者の進路等を把握し、この情報を学内や社会に対して公表することが必要である。また、学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏ま

え、固有の目的に即して教育成果を評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用することが必要である。

<評価の視点>

2-30：修了者の進路状況等を把握し、この情報を学内や社会に対して公表していること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕

2-31：固有の目的に即して教育成果を評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用していること。〔F群〕

<現状の説明>

修了生の進路については、学生に対して電子メールや電話による調査を行っており、ほぼ全員の進路を把握している。調査で得た情報は、個人情報に配慮し、オープンスクール、本専攻のホームページ及びパンフレットにおいて、課程・業種ごとに概数を学内や社会に対して公表している。平成 26 年度から平成 28 年度までの集計では、医療機関等へ就職する者が約 5 割であった。また、医療法人理事長、病院院長、大学理事、大学病院看護部長 2 名、大学病院副看護部長 5 名、医院院長、病院部長 2 名など、トップレベルの医療機関経営・管理者として活躍している者もいる。研究関連では、大学教員が 2 名、博士課程に進んだ者も 5 名であった。なお、社会人学生が在職のまま入学・修了した場合についても、所属機関内での昇進等も考慮し修了後の進路に含んでいる。

さらに、修了生が主となり在學生とともに「九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学専攻同窓会」を組織している。修了生や在學生の相互交流・情報交換の機会になっているほか、外部講師、修了生や本専攻の教員などが講師を務め、今日的なテーマで講演なども行うなど、継続的な学習の機会にもなっている。同窓会には教員も積極的に参加しており、修了生の進路状況等の把握の機会として活用している。

加えて、修了生による本専攻の教員への訪問、面接等も随時受け付けており、それらも進路状況等の把握の機会として活用している。（**評価の視点 2-30**）

表 2-30 修了後の進路状況

	平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
大学院	0 名	1 名	1 名	0 名	2 名	2 名	1 名	1 名	2 名
就 職	4 名	10 名	14 名	12 名	10 名	22 名	7 名	5 名	12 名
その他	0 名	3 名	3 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名
計	4 名	14 名	18 名	12 名	12 名	24 名	8 名	6 名	14 名

（注）社会人学生が在職のまま入学・修了した場合、また就学中に転職をした場合は、修了時の職場を進路としてカウントしている。

本専攻では、固有の目的に即した教育成果を評価する目的で、研究成果、受賞状況に関する情報を公開している。さらに、教育効果に関する意見については、3 年ごとに修了生や所属先の上司を対象としてアンケート調査を行っている。その内容は表 2-31 に示すように、本専攻の教育カリキュラム、講義内容、演習や最終成果物の指導、今後どのような点に重点をおいて教育すべきかについて、コメントを受け付けるものである。平成 16 年度、19 年度、22 年度、25 年度、28 年度に実施し、これらの結果は「医療経営・管理学専攻会議」で報告

されるとともに年報にも掲載している。意見聴取の内容や専門職域に係わる社会のニーズに関する情報などは、個々の教員ならびに「医療経営・管理学講座会議」や「医療経営・管理学専攻会議」にフィードバックし、自己点検・評価に反映させている。（**評価の視点 2-31**）

表 2-31 修了生アンケート調査の質問項目

○修了生に対する質問項目
<p>質問 1.</p> <p>業務に必要な専門性という観点から見て、本専攻の教育カリキュラムをどのように評価されますか？自由記述をお願いします。</p>
<p>質問 2.</p> <p>業務に必要な専門性という観点から見て、本専攻の講義内容をどのように評価されますか？自由記述をお願いします。</p>
<p>質問 3.</p> <p>業務に必要な専門性という観点から見て、本専攻のゼミ演習や最終成果物指導をどのように評価されますか？自由記述をお願いします。</p>
<p>質問 4.</p> <p>本専攻では、今後どのような点に重点をおいて教育すべきだとお考えですか？お考えがありましたら、自由にお答えください。</p>
○職場の上司に対する質問項目
<p>質問 1.</p> <p>業務に必要な専門性という観点から見て、医療経営・管理学専攻の修了生を採用するメリットがありますか？</p>
<p>質問 2.</p> <p>業務に必要な確で総合的な判断力という観点から見て、医療経営・管理学専攻の修了生を採用するメリットがありますか？自由記述をお願いします。</p>
<p>質問 3.</p> <p>新しい分野を開拓するための創造性という観点から見て、医療経営・管理学専攻の修了生を採用するメリットがありますか？</p>
<p>質問 4.</p> <p>本専攻では、どのような教育を期待されますか？お考えがありましたら自由にお答えください。</p>

<根拠資料>

- ・別添資料 1-3 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程 パンフレット
- ・別添資料 1-5 平成 28 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報、修了生アンケート調査結果（35 頁）
- ・九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ホームページ
パンフレット <http://www.hcam.med.kyushu-u.ac.jp/pamphlet/index.html>

[2 教育内容・方法・成果の点検・評価]

(1) 検討及び改善が必要な点

本専攻においては、医療経営・管理に特化した公衆衛生系専門職大学院固有の目的を達成するため、時代のニーズに対応した授業科目を提供してきた。平成 25 年度は「医療の質概論」、「疾病管理学」、平成 26 年度は「病院会計学」、平成 27 年度は「環境保健学」、「医学英語」、平成 29 年度には「社会保険労務論」を開設し、医療経営・管理の必要な能力を涵養する教育内容が、開設科目の中で段階的に適切に計画され、実施されている。特に、「医療学基礎科目群」、「共通基礎科目群」、「必修専門科目群」、「選択専門科目群」の区分により、講義から演習に至る多様な教育方法を通じ、体系的かつ段階的に実践的能力の養成を図っている。その結果、医療経営・管理学分野における高度専門職業人に求められる最新の理論と実務の統合が 2 年間の就学を通じて無理なく行える教育課程が編成されていると考えられる。

本専攻では、統合・調整・組織化できる高度専門職業人を育成することを目的として、教育方法については、教材としてケースを活用したケーススタディを行ったり、講義形式については、グループワークディスカッションやケースメソッドを活用したりするなど、科目によって適切な方法で行っている。また、裁判所の民事訴訟の法廷での口頭弁論見学、SPD (Supply Processing & Distribution ; 院内物流) の流通施設見学、手術見学など現場に向いての教育の機会を積極的に設けている。また、演習指導にあたっては、教員は学生の希望するテーマに沿いつつ理論と実務の統合を念頭に置き、社会人が現場の実務を踏まえ、現場での問題を明確にして実現可能な対応策を提言できるような、問題解決型の研究・調査を最終成果物とすることができるように配慮するなど、専門職大学院に相応しい指導が行われている。

修了生の進路については、ほとんどが想定された分野（医療機関、行政、NPO、シンクタンク、企業、大学、研究所）に就職していることから、公衆衛生に関わる広範な領域において活躍し得る高度専門職業人を輩出していると評価できる。また、在学生・修了生はコンスタントに医療経営・管理関連学会誌などでパブリケーションをしており、最終成果物も査読のある専門雑誌にアクセプトされている。

修了生や所属先の上司からのアンケートの調査においては、高度専門職業人として求められる知識、技術、能力、協調性などの項目で、概ね高い評価を得ることができている。

一方、全ての就職先から「採用のメリットがある」との回答を得ることができているものの、一部の回答において「データ分析能力、新たな医療の仕組みを改善していく能力、新しい社会の動きに柔軟に対応出来る能力の育成につながる教育を期待する」という意見があったことは、本専攻の目的の実現に照らし、検討及び改善が必要な点であると考えられる。

(2) 改善のためのプラン

学生による授業評価アンケートを全ての講義について毎学期実施し、その結果を踏まえて、「医療経営・管理学講座会議」、「医療経営・管理学専攻会議」等で討議を行い、授業における課題を解決し、講義内容を改善する。データ分析能力、新たな医療の仕組みを改善していく能力、新しい社会の動きに柔軟に対応出来る能力の獲得に重点を置いた改革を行う。本専攻における教育の内容や方法を改善することを目的とした FD は、自分で工夫して行った医療経営・管理に関する講義を公開し他の教員も同席して研修するもの、外部もしくは当講座の専任教員が FD の講師となり教育について研修するものを実施する。これらの FD を通じて、今日的な医療・経営管理の教育ニーズに対応するための教育内容を改善する。

今後も引き続き、本専攻で身に付いた知識・技能・能力などの教育効果を測る試みを継続するとともに、修了生の進路を確実に把握していく。本専攻修了生及び在学生によって組織

される『九州大学医療経営・管理学専攻同窓会』と連携し、修了生に対して本専攻に関わる情報提供を行うとともに、修了生のキャリアパスについての情報を収集する。データ分析能力、新たな医療の仕組みを改善していく能力、新しい社会の動きに柔軟に対応出来る能力の育成に対する期待に応えるために、時代の要請に応じた高度専門職業人を養成すべく、カリキュラム、教育方法、演習活動の見直しなどに取り組む。

中期目標にある「保健医療の実践にあたり中心的役割を担えるよう、専門的知識を持った人材を養成する」ことと、「現場の問題に対し、目的を明確にし、具体的に対策を組み立て、結果を評価し、改善する能力を育成する」ことに関する教育の改善を続けたい。

大項目3 教員・教員組織

項目11：専任教員数、構成等

各公衆衛生系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的を実現することができるよう、適切な教員組織を編制しなければならない。そのためには、関連法令を遵守しなければならない。また、専門職大学院には、理論と実務の架橋教育が求められていることに留意して、適切に教員を配置することが必要である。その際、教員構成の多様性も考慮することが望ましい。

<評価の視点>

3-1：専任教員数に関して、法令上の基準を遵守していること。（「告示第53号」第1条第1項）〔F群、L群〕

3-2：専任教員は、1専攻に限り専任教員として取り扱われていること。（「専門職」第5条第2項、「告示第53号」第1条第5項）〔L群〕

3-3：法令上必要とされる専任教員数の半数以上は、原則として教授で構成されていること。（「告示第53号」第1条第6項）〔L群〕

3-4：専任教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力を備えていること。

- 1 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
- 2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
- 3 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

（「専門職」第5条）〔F群、L群〕

3-5：専任教員のうち実務家教員は、5年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する教員であること。（「告示第53号」第2条第1項）〔L群〕

3-6：専任教員に占める実務家教員の割合は、公衆衛生系分野で必要とされる専任教員数のおおむね3割以上であること。（「告示第53号」第2条第1項、第2項）〔L群〕

3-7：公衆衛生系分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目について専任教員を中心に配置していること。また、当該分野において理論を重視する科目及び実践を重視する科目にそれぞれ適切な教員を配置していること。〔F群〕

3-8：教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授を配置していること。また、兼任・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、基準・手続によって行われていること。〔F群〕

3-9：専任教員構成では、年齢のバランスに配慮していること。（「大学院」第8条第5項）（「大学院」第8条第5項）〔L群〕

3-10：職業経歴、国際経験、性別等の多様性を考慮したうえで、教員が適切に構成されているか。〔A群〕

<現状の説明>

本学では「学府・研究院」制度を設けており、これは、大学院の教育研究組織である「研究科」を、大学院の教育組織としての「学府」と教員の所属する研究組織である「研究院」とに分離して、相互の柔軟な連携を図るものである。教員の所属は従来の学部から大学院に移り、さらに大学院を教育組織と研究組織に分離することにより、学府・学部教育への研究院の枠を超えた教員の多様な参加が可能となっている。本専攻では、このように教育上必要

な専門知識を持った教員を部局（研究院）横断的に結集できる制度の利点を生かして教員組織を編成している。

平成 29 年 5 月 1 日現在、医療経営・管理学専攻の専任教員は、医学研究院基礎医学部門の医療経営・管理学講座の教員 7 名（教授 3 名、准教授 2 名、助教 2 名）、社会環境医学講座の教員 7 名、同研究院臨床医学部門の内科学講座の教員 2 名、外科学講座の教員 1 名、九州大学病院中央診療施設のメディカル・インフォメーションセンターの教員 1 名の、合計 18 名が務めており、基準の 15 名を上回っている。また、実務家専任教員は医療経営・管理学講座の 7 名であり、必要とされる専任教員の 1/3 を上回っている。（**評価の視点 3-1**）

表 3-1 設置基準で必要とされる専任教員の数及び現員数

	必要数	現員
専任教員	15 名	18 名
実務家専任教員	5 名	7 名

専任教員は、原則として 1 専攻に限り「専任教員」として取り扱っているが、博士課程との「専任（兼担）教員」が 6 名である。（**評価の視点 3-2**）

18 名の専任教員のうち 9 名が教授であり、専任教員数の半数以上が、教授で構成されている。（**評価の視点 3-3**）

本専攻の担当教員の構成は、教員一人当たりの学生数からみて、教育課程を遂行するために必要な教員が以下のように確保されている。

1. 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者としては、表 3-4-A のように医学研究院基礎医学部門・社会環境医学講座 7 名、同研究院臨床医学部門・内科学講座 2 名、外科学講座 1 名、九州大学病院中央診療施設のメディカル・インフォメーションセンター 1 名の 11 名が該当している。

表 3-4-A 教育上又は研究上の業績を有する者

教育上又は研究上の業績を有する者	所属	学位
二宮 利治 教授	医学研究院基礎医学部門 社会環境医学講座	医学博士
池田 典昭 教授	医学研究院基礎医学部門 社会環境医学講座	医学博士
清原 千香子 講師	医学研究院基礎医学部門 社会環境医学講座	医学博士
田中 昭代 講師	医学研究院基礎医学部門 社会環境医学講座	医学博士
工藤 恵子 講師	医学研究院基礎医学部門 社会環境医学講座	薬学博士
辻 彰子 助教	医学研究院基礎医学部門 社会環境医学講座	医学博士
平田 美由紀 助教	医学研究院基礎医学部門 社会環境医学講座	医学博士
須藤 信行 教授	医学研究院臨床医学部門 内科学講座	医学博士
赤司 浩一 教授	医学研究院臨床医学部門 内科学講座	医学博士

前原 喜彦 教授	医学研究院臨床医学部門 外科学講座	医学博士
中島 直樹 教授	病院 メディカル・インフォメーションセンター	医学博士

2. 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者の条件は、医療の専門職種として技術・技能を要する業務に5年以上従事した者としており、表3-4-Bに示すように医療経営・管理学講座の専任教員3名（馬場園教授、鴨打教授、松尾助教）が該当する。

表3-4-B 高度の技術・技能を有する

高度の技術・技能を有する者	所属	実務経験・職種・従事年数
馬場園 明 教授	医学研究院基礎医学部門 医療経営・管理学講座	健康管理業務・内科医（医学博士）・33年
鴨打 正浩 教授	医学研究院基礎医学部門 医療経営・管理学講座	病院管理業務・内科医（医学博士）・30年
松尾 龍 助教	医学研究院基礎医学部門 医療経営・管理学講座	病院管理業務・内科医（医学博士）・18年

3. 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者の条件は、医療経営・管理の専門知識を要する業務に5年以上従事した者としており、表3-4-Cに示すように医療経営・管理学講座の専任教員4名（萩原教授、鮎澤准教授、福田准教授、小野塚助教）が該当する。（**評価の視点3-4**）

表3-4-C 特に優れた知識及び経験を有する者

特に優れた知識及び経験を有する者	所属	実務経験・職種（学位）・従事年数
萩原 明人 教授	医学研究院基礎医学部門 医療経営・管理学講座	企業法務業務（法学士・医学博士）・9年
鮎澤 純子 准教授	医学研究院基礎医学部門 医療経営・管理学講座	医療安全教育業務・病院管理業務・薬剤師（薬学士）・17年
福田 治久 准教授	医学研究院基礎医学部門 医療経営・管理学講座	DPC データ分析実務（社会健康医学博士）・9年
小野塚 大介 助教	医学研究院基礎医学部門 医療経営・管理学講座	感染症対策実務（医学博士）・12年

本専攻の実務家教員は表3-5に示されるように、医療の専門職種として技術・技能を要する業務、あるいは、医療の専門知識を要する業務に5年以上従事した者を条件としており、本専攻の実務家教員7名はこの条件を満たしている。（**評価の視点3-5**）

表3-5 実務家教員と実務経験（職種）及び実務を行った機関

実務家教員	実務経験（職種）	実務を行った機関
馬場園 明 教授	健康管理業務（内科医）12年	九州大学健康科学センター
鴨打 正浩 教授	病院管理業務（内科医）15年	九州大学病院
萩原 明人 教授	企業法務業務（法学士）9年	関西電力株式会社

鮎澤 純子 准教授	医療安全教育業務（薬剤師）16年	東京海上メディカルサービス株式会社
福田 治久 准教授	DPC データ分析業務 6年	医療経済研究機構
松尾 龍 助教	病院管理業務（内科医）11年	九州大学病院
小野塚 大介 助教	感染症対策業務（研究職・行政職）12年	福岡県庁、福岡県保健環境研究所、世界保健機関西太平洋地域事務局

本専攻の専任教員 18 名のうち実務家教員は 7 名であり、平成 15 年文部科学省告示第 53 号第 2 条の「おおむね 3 割以上」を満たしている。（**評価の視点 3-6**）

公衆衛生系分野の特性に応じて、基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目について専任教員を中心に配置している。必修専門科目、共通基礎科目、選択専門科目のそれぞれについて、専任教員を中心に、「教育上又は研究上の業績を有する者」、「高度の技能・技術を有する者」、「特に優れた知識及び経験を有する者」を適切に配置している。必修専門科目である「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」はすべて医療経営・管理学講座の専任教員が務め、指導教員として最終成果物の作成の指導にあっている。（**評価の視点 3-7**）

表 3-7 公衆衛生系分野の特性に応じた授業科目と担当教員

科目の種別	科目	担当教員
必修専門科目	医療政策学	馬場園 明 教授（専任）（高度の技能・技術を有する教員）
必修専門科目	医療財政学	福田 治久 准教授（専任）（特に優れた知識及び経験を有する教員）
必修専門科目	医療経営学	福田 治久 准教授（専任）（特に優れた知識及び経験を有する教員）
必修専門科目	医療管理学	鮎澤 純子 准教授（専任）（特に優れた知識及び経験を有する教員）
必修専門科目	医療コミュニケーション学Ⅰ	萩原 明人 教授（専任）（特に優れた知識及び経験を有する教員）
必修専門科目	疫学	松尾 龍 助教（専任）（高度の技能・技術を有する教員）
必修専門科目	医学統計学	二宮 利治 教授（専任）（教育上又は研究上の業績を有する教員） 清原 千香子 講師（専任）（教育上又は研究上の業績を有する教員）
必修専門科目	環境保健学	小野塚 大介 助教（専任）（特に優れた知識及び経験を有する教員）
必修専門科目	演習Ⅰ, Ⅱ	馬場園 明 教授（専任）（高度の技能・技術を有する教員） 萩原 明人 教授（専任）（高度の技能・技術を有する教員） 鴨打 正浩 教授（専任）（高度の技能・技術を有する教員） 鮎澤 純子 准教授（専任）（特に優れた知識及び経験を有する教員） 福田 治久 准教授（専任）（特に優れた知識及び経験を有する教員）
共通基礎科目	医療保障法	福田 治久 准教授（専任）（特に優れた知識及び経験を有する教員）

		経験を有する教員)
共通基礎科目	医療情報学	中島 直樹 教授(専任)(教育上又は研究上の業績を有する教員)
共通基礎科目	社会医学	池田 典昭 教授(専任)(教育上又は研究上の業績を有する教員) 工藤 恵子 講師(専任)(教育上又は研究上の業績を有する教員) 辻 彰子 助教(専任)(教育上又は研究上の業績を有する教員)
共通基礎科目	医療行政学	萩原 明人 教授(専任)(特に優れた知識及び経験を有する教員)
共通基礎科目	医療マーケティング論	馬場園 明 教授(専任)(高度の技能・技術を有する教員)
共通基礎科目	医療の質概論	鴨打 正浩 教授(専任)(高度の技能・技術を有する教員)
共通基礎科目	医療安全管理論	鮎澤 純子 准教授(専任)(特に優れた知識及び経験を有する教員)
選択専門科目	医療オーガナイズ論	馬場園 明 教授(専任)(高度の技能・技術を有する教員)
選択専門科目	疾病管理学	鴨打 正浩 教授(専任)(高度の技能・技術を有する教員)
選択専門科目	病院管理論	鮎澤 純子 准教授(専任)(特に優れた知識及び経験を有する教員)
選択専門科目	医療経済学	松尾 龍 助教(専任)(高度の技能・技術を有する教員)
選択専門科目	医療分析学	小野塚 大介 助教(専任)(特に優れた知識及び経験を有する教員)

本専攻において主要と認められる必修専門科目群である「医療政策学」、「医療財政学」、「医療経営学」、「医療管理学」、「医療コミュニケーション学 I」、「疫学」、「医学統計学」、「環境保健学」、「演習 I」「演習 II」は、表 3-8 に示されるように、専任教員で対応している。また、共通基礎科目群である「医療保障法」、「医療情報学」、「社会医学」、「医療行政学」、「医療の質概論」、「医療安全管理論」、「医療マーケティング論」も専任教員で対応している。

また、兼任・兼任教員が担当する必要性が生じた場合、「医療経営・管理学専攻会議」で実質的な議論を行い、教授会にて決定を行う。九州大学の「学府・研究院制度」により、所属している研究院に拘わらず、当該科目の専門性に沿って柔軟に教員を起用することが可能である。(評価の視点 3-8)

表 3-8 教育上主要と認められる授業科目と担当教員

科目の種別	科目	担当教員
必修専門科目	医療政策学	馬場園 明 教授(専任)
必修専門科目	医療財政学	福田 治久 准教授(専任)
必修専門科目	医療経営学	福田 治久 准教授(専任)
必修専門科目	医療管理学	鮎澤 純子 准教授(専任)
必修専門科目	医療コミュニケーション学 I	萩原 明人 教授(専任)
必修専門科目	疫学	松尾 龍 助教(専任)
必修専門科目	医学統計学	二宮 利治 教授(専任) 清原 千香子 講師(専任)

必修専門科目	環境保健学	小野塚 大介 助教（専任）
必修専門科目	演習 I, II	馬場園 明 教授（専任） 萩原 明人 教授（専任） 鴨打 正浩 教授（専任） 鮎澤 純子 准教授（専任） 福田 治久 准教授（専任）
共通基礎科目	医療保障法	福田 治久 准教授（専任）
共通基礎科目	医療情報学	中島 直樹 准教授（専任）
共通基礎科目	社会医学	池田 典昭 教授（専任） 工藤 恵子 講師（専任） 辻 彰子 助教（専任）
共通基礎科目	医療行政学	萩原 明人 教授（専任）
共通基礎科目	医療マーケティング論	馬場園 明 教授（専任）
共通基礎科目	医療の質概論	鴨打 正浩 教授（専任）
共通基礎科目	医療安全管理論	鮎澤 純子 准教授（専任）
選択専門科目	医療オーガナイズ論	馬場園 明 教授（専任）
選択専門科目	疾病管理学	鴨打 正浩 教授（専任）
選択専門科目	病院管理論	鮎澤 純子 准教授（専任）
選択専門科目	医療経済学	松尾 龍 助教（専任）
選択専門科目	医療分析学	小野塚 大介 助教（専任）

教員は 30 歳代 1 名、40 歳代 3 名、50 歳代 8 名、60 歳代 6 名で、35 歳から 64 歳まで幅広く分布しており、年齢のバランスに関しても配慮している。（**評価の視点 3-9**）

専任教員 18 名のうち、実務家教員が 7 名、女性教員が 6 名とバランスよく構成されている。また、海外の公衆衛生大学院等に留学経験がある者、海外の医療機関で勤務経験がある者も含まれており、多様性を考慮した構成になっている。（**評価の視点 3-10**）

<根拠資料>

- ・別添資料 1-2 平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画（シラバス）（10-12 頁）
- ・別添基礎データ 表 2 教員組織
- ・別添基礎データ 表 3 専任教員個別表

項目 12：教員の募集・任免・昇格

各公衆衛生系専門職大学院は、将来にわたり教育研究活動を維持するために十分な教育研究能力や専門的知識・経験を備えた教員を任用するため、教員組織の編制方針や透明性のある手続等を定め、その公正な運用に努めることが必要である。

<評価の視点>

3-11：教授、准教授、助教、講師等の職階や、客員、任期付き等の属性などを考慮した教員組織の編制方針を有しており、それに基づいた教員組織編制を行っていること。〔F 群〕

3-12：教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程を定め、公正に運用していること。〔F 群〕

<現状の説明>

本専攻においては、「医療経営・管理学専攻会議」にて検討した「医療経営・管理学教育、公衆衛生系の共通の教育、臨床医療教育の三層にわたる適切な教員組織編制」をとるべく、必修科目については医療経営・管理学講座の教員7名（教授3名、准教授2名、助教2名）で担当し、他の公衆衛生系の共通の基盤となる科目に関しては、社会環境医学講座の教員7名が担当している。また、臨床医療教育に関しては、同研究院臨床医学部門の内科学講座の教員1名、外科学講座の教員1名、九州大学病院中央診療施設のメディカル・インフォメーションセンターの教員1名で担当する教員組織としている。教員組織に欠員が出た場合には、現在の教育内容が維持できるよう、「医療経営・管理学専攻会議」において、人事が議論され、「内規」に沿って公募がなされている。（**評価の視点 3-11**）

教員の募集・任免・昇格については、規定等に従い公正に運用している。具体的には、教授等の選考については、「九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座教授候補者選考内規」、「准教授及び講師候補者選考内規」に加え、本専攻の目的をふまえ「医療経営・管理学講座准教授・講師候補者選考基準についての申し合わせ事項」が定めており、選考にあたっては、「選考委員会」で候補者を選出し、「医学研究院教授会」で決定している。（**評価の視点 3-12**）

<根拠資料>

- ・別添基礎データ 表2 教員組織
- ・別添資料 3-1 九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座教授候補者選考内規
- ・別添資料 3-2 九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座准教授及び講師候補者選考内規
- ・別添資料 3-3 医療経営・管理学講座准教授・講師候補者選考基準についての申し合わせ事項
- ・別添資料 3-4 九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座教授候補者公募要項

項目 13：専任教員の教育研究活動等の評価

各公衆衛生系専門職大学院は、専任教員の教育研究活動の有効性、組織内運営への貢献及び社会への貢献等について検証し、専任教員の諸活動の改善・向上に努めることが必要である。

<評価の視点>

3-13：専任教員の教育活動、研究活動、組織内運営への貢献及び社会への貢献等について、適切に評価する仕組みを整備していること。〔F群〕

3-14：専任教員の教育活動、研究活動、組織内運営への貢献及び社会への貢献等の評価には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

九州大学では専任教員の教育活動、研究活動、組織内運営への貢献及び社会への貢献等について評価する仕組みとして「教員活動評価システム」を整備しており、本専攻においても、当該評価システムに基づき、評価分野毎に計画した活動の実施、進捗状況について、各教員が自己点検・評価を行っている。自己点検・評価の内容については、年度活動報告書として各教員が部局に提出し、定期的に部局長による評価が行われている。（**評価の視点 3-13**）

「教員活動評価システム」に基づき入力された情報開示可能な活動情報については、九州

大学研究者情報ホームページにて広く一般公開している。(評価の視点 3-14)

<根拠資料>

- ・添付資料 3-5 九州大学教員活動評価の実施について (基本方針)
- ・九州大学研究者情報ホームページ
<http://hyoka.ofc.kyushu-u.ac.jp/search/index.html>

[3 教員・教員組織の点検・評価]

(1) 検討及び改善が必要な点

本専攻は、専任教員数、構成等について、基準を遵守している。専任教員は、本専攻の目的である「専門分化した医療技術を、人々が「安心・納得・一体感」を持って生活し、人生を過ごせるよう統合・調整・組織化できる高度な専門職業人を組織的に養成する。」ために必要な、高度の技術・技能や特に優れた知識及び・経験を有している。

一方で、業績評価については、医学研究院として定期的な業績評価は行われているものの、その評価項目は一律である。本専攻の教員については、研究活動とともに、教育活動、組織内運営への貢献、なかでも九州大学病院の運営への貢献及び社会への貢献についてもその業績が適切に評価される必要がある。

なお、現在 60 歳代の教員が 6 名、平成 30 年度に退職する教員が 2 名であり、今後、退職する教員の補充を行っていくこと及びその補充に際しては引き続き多様性を考慮した教員構成を維持していくことが課題である。

(2) 改善のためのプラン

医学研究院と協力して、退職する教員の後任人事を行うとともに、固有の目的を達成するための教員組織を構築していく。研究力、教育力がさらに増すように、医学研究院、九州大学病院との連携により、専任教員の専門性、教員構成を検討する。世界第一線の研究者も含めて教員・教員組織の一層の充実を図る。

業績評価について、本専攻の固有の目的に応じた評価方法を検討する。研究活動、教育活動に対する評価を定量的に行うとともに、本専攻のレピュテーションの向上、社会への貢献なども含めた多面的評価を行うことで、教員、および教員組織における研究教育、教育活動を活性化する。

これらを通じて、本専攻の目的である「専門分化した医療技術を、人々が「安心・納得・一体感」を持って生活し、人生を過ごせるよう統合・調整・組織化できる高度な専門職業人を組織的に養成する。」教育を行うための教員組織を追求していく。

大項目 4 学生の受け入れ

項目 14 : 学生の受け入れ方針、入学者選抜の実施体制及び定員管理

各公衆衛生系専門職大学院は、基本的な使命 (mission)、固有の目的の実現のために、明確な学生の受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー) を設定し、その方針に基づき、適切な選抜方法・手続等を設定したうえで、事前にこれらを公表することが必要である。また、入学者選抜を責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施することが必要である。さらに、障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制を整備することが必要である。

各公衆衛生系専門職大学院は、教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理することが必要である。

各公衆衛生系専門職大学院は、固有の目的を実現するため、学生を受け入れるための特色ある取組みを実施することが望ましい。

<評価の視点>

4-1 : 明確な学生の受け入れ方針を設定し、かつ、公表していること。(「学教法施規」第172条の2)

[F群、L群]

4-2 : 学生の受け入れ方針に基づき、適切な選抜基準・方法・手続を設定していること。[F群]

4-3 : 選抜方法・手続を事前に入学志願者をはじめ、広く社会に公表していること。[F群]

4-4 : 入学者選抜にあたっては、学生の受け入れ方針、選抜基準・方法に適った学生を受け入れていること。[F群]

4-5 : 入学者選抜を責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施していること。[F群]

4-6 : 障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制等を整備していること。[F群]

4-7 : 入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理していること。(「大学院」第10条第3項)[F群、L群]

4-8 : 学生の受け入れには、固有の目的に即して、どのような特色ある取組みがなされているか。[A群]

<現状の説明>

学生の受け入れ方針については「アドミッション・ポリシー」として明文化し、本専攻の学生募集要項、パンフレット、ホームページに示している。選抜方法及び手続については、本専攻の学生募集要項、パンフレット、ホームページに示している。(評価の視点 4-1)

資料 4-1 本専攻のアドミッション・ポリシー

本専攻のアドミッション・ポリシーは、高度専門職業人の養成という本専攻の目的を踏まえて、課程修了後の現場における貢献度・創造性・実現可能性の資質と能力を有する者を選抜の対象としている。前期試験の科目は、外国語(英語)、小論文、面接試験、後期試験の科目は学力試験(専門基礎知識)、小論文、面接試験であり、これらの科目に出願時に義務付けている志望理由書を含めて、それぞれ100点満点で、総合得点の高いものから順に選抜している。ただし、1科目でも60点未満の科目があれば不合格となる。前期と後期の試験科目が異なる理由は、英語は医療経営・管理学の知識の習得において重要な科目であるが、英語を選抜科目とすると医療職を幅広く選抜することができなくなるためであ

る。そのために、後期は学力の担保として、学力試験（専門基礎知識）の一部に英語の問題を入れ、選抜科目として課している。

前期入試の科目は、「外国語（英語）」、「小論文」、「面接試験」、後期入試の科目は、「学力試験（専門基礎知識）」、「小論文」、「面接試験」であり、これらの科目に加え、出願時に提出を義務付けている志望理由書を含めて、それぞれ 100 点満点で評価し、総合得点の高い者から順に選抜している。ただし、1 科目でも 60 点未満の科目があれば不合格となる。前期と後期の科目が異なる理由は、医療関係者を幅広く選抜することを目的に、受験者に選択の幅を持たせるためである。

なお、前回の認証評価で、「大学院修士レベルの国際的視野を持つプロフェッショナルの人材を養成する観点から、英語の読解力可能の重要性を学生に正しく伝え、一定程度の英語能力を担保する必要がある」と指摘された点については、平成 27 年度から後期入試のなかでも英語の問題を出題するようにし、平成 28 年度からは問題数も 2 題に増やし、平成 30 年度の入試では配点も 50 点にしている。

（評価の視点 4-2）

入学者の選抜方法及び手続きについては、本専攻の学生募集要項、パンフレット、ホームページに示している（**評価の視点 4-3**）

前期入試及び後期入試の各科目（100 点満点）が 60 点以上の者を対象として、各科目の得点と入学願書の志望理由書の得点を合計した総合得点が高い者から順に選抜している。面接試験では、受験者の実務経験、志望動機、勉学意欲、修了後の希望進路等について質問を行い、得られた回答内容を 100 点満点で評価している。従って、学力試験の基準を満たし、かつ、勉学意欲のある、受け入れ方針や選抜基準に適った学生を受け入れることができている。（**評価の視点 4-4**）

本専攻では、求める学生像や本専攻の目的に沿った入学選抜の方法、入試科目、判定基準を「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻入試の実施及び合格者の決定に関する内規」において定めており、入学選抜の方法については募集要項に明示している。また、過去の入試問題についても開示している。入学者の選抜は、「九州大学大学院医学系学府大学院委員会内規」、「大学院医学系研究科（分子生命科学系専攻を除く）入学者選抜に関する申合せ」及び上記の専攻の入試に関する内規等に定められた選抜方法や配点、評価基準に則して、本専攻の教授及び准教授で構成される「医療経営・管理学専攻会議」において厳正かつ公正に実施され、医学系学府の「大学院委員会」及び「教授会」の承認を経て決定されている。

なお、留学生に対しては、「外国人留学生特別選抜試験制度」を設け、その制度に則って資格審査及び入学試験を行い、留学生を受け入れている。（**評価の視点 4-5**）

本学では、「医学系学府（保健学専攻を除く）における障害・疾病における学生に対する入学後の修学支援の流れについて」（平成 28 年 12 月 18 日付け）を設け、ホームページに掲載し、周知を図ることにより、障がいのある者に対して、受験上及び修学上必要な配慮を行っており、そのための相談を受け付けている。受験上の配慮については、内容によっては対応に時間を要することもあるため、出願前のできるだけ早い時期に医系学部等学務課大学院係に相談するよう求め、相談を受けた場合、当該大学院係は、医学系学府大学院委員会及びキャンパスライフ・健康支援センターと連携し、受験のための仕組みや体制等の整備に係る対応を行うこととしている。

なお、従来から上記の対応を行っていたが、平成 28 年 4 月の「障害を理由とする差別の

解消の推進に関する法律」(いわゆる「障害者差別解消法」)の施行にともない、平成29年度からは学生募集要項に対応している旨を明記することとした。(評価の視点4-6)

本専攻の入学定員は20名、収容定員は40名である。入学者数は、平成20年度以降、21名で推移しており、全ての年度で入学者数が入学定員を上回ってきたが、平成27、28、29年度は、やや入学定員を下回っている。この理由としては、合格者が仕事の関係で入学を辞退したことと、学力を担保するために合格のボーダーラインを上げたことによる(表4-7)。本専攻における入学定員と実入学者とのバランスは、過去4年の入学者選抜の状況から判断して適正であると思われるが、オープンスクール、公開講座、ホームページなどでの広報に力を入れ、志願者の数を増やしていく必要があると考える。(評価の視点4-7)

表4-7 専攻の入学状況

平成25年度前期			平成25年度後期			平成25年度全体		
志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数
8名	6名	5名	22名	16名	16名	30名	22名	21名
平成26年度前期			平成26年度後期			平成26年度全体		
志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数
23名	14名	14名	15名	7名	7名	38名	21名	21名
平成27年度前期			平成27年度後期			平成27年度全体		
志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数
6名	4名	4名	23名	15名	15名	29名	19名	18名
平成28年度前期			平成28年度後期			平成28年度全体		
志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数
16名	6名	6名	14名	10名	10名	30名	16名	16名
平成29年度前期			平成29年度後期			平成29年度全体		
志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数
19名	11名	10名	15名	6名	6名	34名	17名	16名

高度専門職業人の養成という本専攻の目的を踏まえて、研究計画のほか、課程修了後の現場における貢献度・創造性・実現可能性の資質と能力を有する者を選抜の対象としている。受験者層の特徴を考慮して、多様な人材を確保するため、入学者選抜試験を9月と翌年1月の前・後期に分けて実施し、前期試験科目は英語、小論文、面接、後期試験科目は学力試験(専門基礎知識 英文解釈問題を含む)、小論文、面接としている。また、平成19年度からは年に2回オープンスクールを実施し、専攻の紹介と模擬講義を行い、入試及び修学に関する質問に答えている。特に、参加者からの質問には、在学生在が答える機会も設けている。その結果、さまざまな分野から学生を受け入れることができ、医系、非医系の新卒者、社会人、留学生などの多様な人材が確保できている。

なお、前回の認証評価において、「学生の出身背景が看護師に偏りがみられる」、「医療機

関や行政機関で働く医師の入学を促す仕組みを検討することが望ましい」とされた点については、オープンスクール、公開講座、ホームページなどで、積極的な広報活動を行った結果、平成 27 年度と 28 年度における入学者の職種には大きな偏りは認められていない。(評価の視点 4-8)

<根拠資料>

- ・別添資料 1-1 平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程（専門職大学院）学生募集要項
- ・別添資料 1-2 平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画（シラバス）（1-4 頁）
- ・別添資料 1-3 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程 パンフレット
- ・別添資料 2-2 九州大学大学院通則（2-3 頁）
- ・別添基礎データ 表 5 学生の受け入れ、表 6 学生定員及び在籍学生数
- ・別添資料 4-1 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻入試の実施および合格者の決定に関する内規
- ・別添資料 4-2 九州大学大学院医学系学府大学院委員会内規
- ・別添資料 4-3 大学院医学系研究科（分子生命科学系専攻を除く）入学者選抜に関する申合せ
- ・別添資料 4-4 医学系学府（保健学専攻を除く）における障害・疾患における学生に対する入学後修学支援の流れについて
- ・九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ホームページ
学生募集要項 <http://www.hcam.med.kyushu-u.ac.jp/recruit/index.html>
- ・別添基礎データ 表 5 学生の受け入れ、表 6 学生定員及び在籍学生数
- ・別添資料 1-5 平成 28 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報：平成 28 年度入学者状況（28 頁）

[4 学生の受け入れ 点検・評価]

(1) 検討及び改善が必要な点

本専攻の入学定員は 20 名、収容定員は 40 名に対して、入学者数は、平成 23 年度以降、毎年 16 名から 21 名で推移しており、また、平成 28 年度の在籍学生総数は 3 年履修生を含めて 38 人であり、いずれも適正に管理され、「大学院設置基準」第 10 条を満たしている。さらに、平成 20 年度以降、本専攻の入学志願者数は収容定員の約 1.5～2.0 倍で安定的に推移してきたが、平成 27、28、29 年度は、やや入学定員を下回った。この理由としては、合格者が仕事の関係で入学を辞退したことと、学力を担保するために合格のボーダーラインを上げたことによる。医療関係者の業務実態を踏まえ職務経験を正當に評価するため、学生の選抜方法に関して、前期試験は英語、小論文、面接、志望理由書、後期試験は学力試験（専門基礎知識）（英文解釈問題を含む）、小論文、面接、志望理由書としている。これは特定科目のみの学力で入学者が偏って選抜されることを避け、すべての医療職種が受験しやすいようにしているためである。

一方、公衆衛生分野への適性や高い潜在能力を有する学生を確保するため、入学志願者の一層の増加につながる選抜方法について、さらに工夫が必要と考える。特に医師の入学志願者を毎年度確保できるように努める必要がある。

(2) 改善のためのプラン

学生の選抜方法については、オープンスクールでのアンケート調査の結果も踏まえて、時代とともに社会のニーズにあう形に制度の改善を行う。修了生アンケート調査を継続的にを行い、それらをフィードバックするとともに情報発信することで応募者の増加につなげる。また、過去5年間の入学者選抜方法の総合評価を実施し、総合評価の結果を踏まえ、入学試験の見直しを行う。

特に医師の志願者については、医学研究院、九州大学病院とも協議を行い、本専攻の研究、教育内容について広く情報発信するとともに、オープンスクールや公開講座などでの広報に力を入れ、データ分析と研究力向上を支援することで志願者の数を増やしていく。

大項目 5 学生支援

項目 15 : 学生支援

各公衆衛生系専門職大学院は、学生が学習に専念できるよう学生生活全般、各種ハラスメントへの対応、奨学金などの経済的支援、障がいのある者の受け入れに関する相談・支援体制を大学全体の体制等と連携することにより整備し、支援することが必要である。また、これらの体制等については、学生に対し周知を図ることが必要である。

各公衆衛生系専門職大学院は、学生の課程修了後を見越したキャリア形成、進路選択等の相談・支援体制、留学生・社会人学生のための支援体制、学生・修了生の自主的な活動に対する支援体制を整備し、支援することが望ましい。また、こうした学生支援については、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

5-1：学生生活に関する相談・支援体制を整備し、効果的に支援を行っていること。〔F群〕

5-2：各種ハラスメントに関する規程及び相談体制を整備し、学生に対してこれらに関する周知を図っていること。〔F群〕

5-3：奨学金などの経済的支援についての相談・支援体制を整備していること。〔F群〕

5-4：障がいのある者を受け入れるための相談・支援体制を整備し、支援を行っていること。〔F群〕

5-5：学生の課程修了後を見越したキャリア形成、進路選択等に関わる相談・支援体制を整備し、効果的に支援を行っているか。〔A群〕

5-6：留学生・社会人学生を受け入れるための支援体制を整備し、支援を行っているか。〔A群〕

5-7：学生・修了生の自主的な活動に対して、どのような支援体制を整備し、支援を行っているか。〔A群〕

5-8：学生支援には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

学生生活全般については、入学時に医学系学府としてガイダンスを、また、本専攻独自のオリエンテーションを行っている。入学時に学生全員に担任を定め、履修指導・修学相談を行っている。修了後の進路選択については演習と最終成果物作成における指導を通して演習を指導する教員が個別に相談を行っている。なお、必要に応じて「医療経営・管理学講座会議」において、教員全体で協議し、学生指導上の適切な対応について検討している。

この他、大学全体では、学生の心身両面での安全を守るためのパンフレットを配布することで学生への注意喚起を行っている。また、トラブルや問題を抱えた学生に対しては、担任から具体的なアドバイスとサポートが得られる体制を整えている。

健康相談に関しては「キャンパスライフ・健康支援センター」内に健康相談室が設置されており、学業意欲・対人関係・進路その他さまざまな問題に関する対応を専門スタッフと共に模索していくことが可能となっている。生活・修学・進路相談に関しては、学生相談室や「何でも相談窓口」が設けられている。(評価の視点 5-1)

表 5-1 学生の各種相談への対応

相談内容	相談・助言体制	備考
------	---------	----

健康相談	キャンパスライフ・健康支援センター 健康相談室 (各キャンパス6カ所に設置) カウンセラー・精神科医・心療内科医・ 内科医・保健師などを配置	
生活・修学・ 進路相談	クラス指導教員	学生相談室会議 ・セミナー、研修会(年1回) ・学生生活相談連絡協議会(年2回)
	学生相談室 カウンセラー(6名)、学部・学府相談員	
	「何でも相談窓口」(各キャンパスに設置)	「何でも相談窓口」担当者連絡会議 (年2回)

ハラスメントの防止・対策として、ハラスメントにあたる行為や問題の悪化を防ぐための防止策についての情報を提供している。

ハラスメントの防止と被害者の救済を担当する全学的組織として、「九州大学ハラスメント委員会規則」に基づき「ハラスメント委員会」が設置されるとともに、専門の相談機関として平成23年度より「ハラスメント相談室」が設置され、相談・苦情申立てへの対応、アカデミック・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメントの防止活動を実施している。

ハラスメント対策ガイドライン及び相談員の氏名や相談員専用のメールアドレスについては、本学ホームページの「ハラスメントの防止・対策」のページに掲載されている。また、ハラスメント相談室のウェブサイトではハラスメント相談室の相談予約も行っている。

また、九州大学ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメント相談室相談員、各地区のハラスメント窓口相談員、ハラスメント対策委員会委員等が適切な対応を取れる相談体制を整備しており、本専攻では、新入生オリエンテーションの際に各種ハラスメントへの相談について紹介するとともに、必要であれば担任やそのほかの教員は随時相談に応じることを伝えている。(評価の視点 5-2)

経済的支援については、日本学生支援機構をはじめ、地方公共団体や民間団体による「奨学金」と「授業料免除」の制度があり、対象や支援の内容、期間、受付窓口などについて、シラバス、ホームページなどで周知している。

なお、本学には、九州大学独自の奨学金・経済支援として、寄附金による基金等をもとに、学生が安心して、教育・研究に専念できる環境を実現し、グローバルに活動する、深い専門的知見と幅広い教養に支えられた豊かな発想力と判断力を持った指導的人材を育成するための、さまざま経済的支援の制度がある。これらの制度については、ホームページで周知している。

加えて、本専攻の社会人学生には、平成27年度入学者より「専門実践教育訓練給付金」が適応され、受講費用の4割が厚生労働省より支給されている。また、入学のために退職した学生には「教育訓練支援給付金」が援助されている。対象者は、通算して2年以上の雇用保険の被保険者期間(2回目以降に受給する場合は通算して10年以上の被保険者期間)を有し、2年間で卒業した者である。平成27年度入学者では、同給付金9名、支援金2名、平成28年度入学者では、給付金6名、支援金2名が受給している。

こうした経済的支援については、まず担任が相談窓口となっている。(評価の視点 5-3)

表 5-3-A 授業料免除に係る収入・所得限度額目安表

	全額免除	半額免除
--	------	------

課程	家族構成	通学状況	給与収入額 (千円) (注1)	所得額 (千円) (注2)	給与収入額 (千円) (注1)	所得額 (千円) (注2)
修士・専門職	1人世帯	自宅	2,657	1,240	3,885	2,100
	2人世帯	自宅	4,157	2,290	6,128	3,670
		自宅外	4,785	2,730	6,690	4,110
	3人世帯	自宅	3,814	2,050	6,057	3,620
		自宅外	4,442	2,490	6,640	4,060
	4人世帯	自宅	4,428	2,480	6,780	4,200
		自宅外	5,057	2,920	7,220	4,640
	5人世帯	自宅	4,885	2,800	7,230	4,650
		自宅外	5,514	3,240	7,670	5,090

注1 給与収入額とは源泉徴収票の支払金額欄、所得証明書では給与収入額欄であり、給与所得控除前の金額を指します。

注2 所得額とは確定申告等という売上金額から必要経費を差し引いた営業利益等の金額(所得金額欄)を指します。また、奨学金については給付奨学金のみ所得額に加算します。

表 5-3-B 入学料免除(半額免除)

24年度入学者	25年度入学者	26年度入学者	27年度入学者	28年度入学者
0名	1名	0名	0名	0名

表 5-3-C 授業料免除(半額免除)(1/4免除)

	25年度入学者		26年度入学者		27年度入学者		28年度入学者	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
一般枠	2名	2名	3名	3名	1名	1名	1名	1名
特別枠	0名	1名	0名	0名	0名	0名	0名	0名
合計	2名	3名	3名	3名	1名	1名	1名	1名

表 5-3-D 奨学金受給状況(日本学生支援機構奨学金)

24年度入学者	25年度入学者	26年度入学者	27年度入学者	28年度入学者
2名	1名	3名	0名	0名

大学全体として、障がいのある学生及び教職員への支援を行い、障がいのある学生が修学上不利益を被ることのないよう体制の整備を進めており、九州大学キャンパスライフ・健康支援センターや学生相談室が支援を行っている。医学・医科学専攻会議決定として「医学系学府における障害・疾患のある学生に対する入学後の修学支援のながれについて」として「相談体制」、「医学系学府における合理的配慮の協議」、「配慮・支援の通知」、「配慮・支援の実施」等を定めている。平成21年度から27年度までは障がいのある大学院生は在籍しなかったが、平成16年度に脊髄損傷の学生(電動車イス使用)が入学、在籍した時には、本専攻のすべての授業を、スロープとエレベーターが設置されている総合研究棟で行うことにより、修学上の配慮を行った。(評価の視点5-4)

本専攻修了生を対象にした就職情報については、本講座が収集・管理し、掲示板やメール

を利用して随時提供しており、修了生の進路先は年報で報告している。また、修了生が就職している企業や専門職団体の就職説明会も行っている。就職状況に関するアンケート（所属先及び修了生対象）については、3年ごとに実施している。

演習及び最終成果物作成は全学生の必修科目であり、それぞれの指導教員のもとで、具体的な研究課題に取り組む。したがって、学生は指導教員から、修了後の進路に合わせた学習指導を受けることができる体制が整っている。また、指導教員は演習や最終成果物作成の過程において医療機関との連携が可能な場合には、学生の希望に応じて選択肢を広げられるように対応している。

なお、学生の大多数は医療職の社会人であるが、インターンシップの制度も採用しており、本専攻での教育が修了生のキャリアアップにつながっていると考えられる。**(評価の視点 5-5)**

留学生に対しては、指導教員（指導教員が確定するまでの間は担任）が学習・生活上の相談等に対応している。また、九州大学留学生センターと連携を取りながら、奨学金関係や宿舍関係の情報を提供している。

社会人学生に対しては、「フルタイムの職を有する者等で標準年限（2年間）を超えて3年間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを入学手続き時に申し出た者は、その計画的な履修を認めることがある」とする「3年履修制度」を設けており、学生募集要項等で周知している。**(評価の視点 5-6)**

表 5-6 (表 2-21 の再掲) 各年度入学者の3年履修制度の人数 (過去5年間)

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
7 名	9 名	1 名	4 名	1 名

本専攻では、主に担任及び指導教員を窓口にして、在学生・修了生が自主的な活動に関して随時相談できる環境、体制にしており、自主的な活動の支援を行っている。これまでも学会活動や成果論文の支援など指導教員が適宜行い、その成果を発表してきた。また修了後も、修了生による自主的な勉強会、専攻での研究会、公開講座、同窓会などにより、教員や修了生との交流を介して、容易に修了後の活動を支援できる体制となっている。こうした学生・修了生の自主的な活動は本専攻としても推奨するところであり、相談の窓口や活動の実際などについて、オリエンテーションなどで周知している。**(評価の視点 5-7)**

本専攻では学生全員に対して担任を定め、履修指導・修学相談を行っているのが特徴である。各学年約 20 名の学生に対し、医療経営・管理学講座の教授 3 名、准教授 2 名が担任を務めている。**(評価の視点 5-8)**

<根拠資料>

- ・別添資料 1-6 オリエンテーション資料「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要」
- ・別添資料 5-1 「学生生活ハンドブック」平成 29 年 4 月 1 日発行 九州大学学務部
- ・別添資料 5-3 「STOP! ハラスメント 一緒に出口を探しましょう」九州大学ハラスメント相談室
- ・九州大学ホームページ
- 国立大学法人九州大学ハラスメント防止規程

<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/harassment/>

九州大学ハラスメント委員会規則

<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/harassment/>

九州大学ウホームページ 九州大学ハラスメント相談室

<http://harassment-cc.kyushu-u.ac.jp/index.html>

- ・別添資料 1-2 平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画（シラバス）

九州大学独自の奨学金・経済支援

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/fees/scholarship/kyushu-u/>

- ・九州大学キャンパスライフ・健康支援センターホームページ

<http://www.chc.kyushu-u.ac.jp/>

- ・九州大学キャンパスライフ・健康支援センターウェブサイト学生相談室

<http://www.chc.kyushu-u.ac.jp/organization/consultation.html>

- ・別添資料 1-5 平成 28 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報

- ・別添資料 1-6 オリエンテーション資料「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要」

- ・九州大学留学生センターホームページ

<http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/center/home.htm>

[5 学生支援 点検・評価]

(1) 検討及び改善が必要な点

在学中の学生生活への支援や各種ハラスメントへの対応は、大学全体として整備されており、適切に運営されている。また、大学全体として、授業料免除制度や各種制度を設け、学生に対する経済的支援を行っている。これらの経済的支援については、本専攻の掲示板等で情報発信を行うとともに、大学院係窓口にて相談・支援を行っている。本専攻の社会人学生には、平成 27 年度入学者より「専門実践教育訓練給付金」が適応され、受講費用の 4 割が厚生労働省より支給されている。また、入学のために退職した学生には「教育訓練支援給付金」が援助されている。

進路相談については、担任が中心となり、他の指導教員の協力も得ながら対応している。本専攻修了生を対象にした就職情報については、掲示板やメール等を利用し情報提供を行っている。また、学生に対する本専攻全体としての体系的な取組みとして、修了生によるネットワークを利用して就職説明会を行うなどの企画もなされている。学生の大多数は医療職の社会人であるが、インターンシップの制度も採用しており、本専攻での教育が修了生のキャリアアップにつながっていると考える。

一方で、本専攻での修了生の想定される就職先は基本的に、多数の新卒中途採用数が定期に準備されているわけではない。特に本専攻での修学を機に、転職やキャリアアップを考えている社会人学生については、中途採用になることもあり、きめ細かい就職の情報の提供や就職支援が必要である。本専攻の学生への修了後の進路に関する組織として体系的な取組みの更なる充実を検討する必要がある。

(2) 改善のためのプラン

本専攻の学生への修了後の進路に関する組織として体系的な取組みの更なる充実を図るた

め、これまでの修了生の所属先を中心に、人事担当者や本専攻出身者による説明会を持続的に開催していく。また、研究会などを通じて修了生との連絡を密にし、採用情報などを入手していく。教員は就職を希望する学生と本専攻出身者をつなぎ、個別に就職先と就職に関する情報を得ることができるようリエゾン役を果たしていく。そのためにも、学生の就職希望と採用希望に関する情報について医療経営・管理学講座会議等を通して教員間で共有していく。

大項目 6 教育研究等環境

項目 16：施設・設備、人的支援体制の整備

各公衆衛生系専門職大学院は、大学全体の施設・設備も含め、各公衆衛生系専門職大学院の規模等に応じた施設・設備を整備するとともに、障がいのある者に配慮して整備することが重要である。また、学生の効果的な学習や相互交流を促進する環境を整備するとともに、教育研究に資する人的な補助体制を整備することが必要である。さらに、固有の目的に即した施設・設備、人的支援体制を設け、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

6-1：講義室、演習室その他の施設・設備を公衆衛生系専門職大学院の規模及び教育形態に応じ、整備していること。〔「専門職」第17条〕〔F群、L群〕

6-2：学生が自主的に学習できる自習室や学生相互の交流のためのラウンジ等の環境を整備し、効果的に利用されていること。〔F群〕

6-3：障がいのある者のための施設・設備を整備していること。〔F群〕

6-4：学生の学習、教員の教育研究活動に必要な情報インフラストラクチャーを整備していること。〔F群〕

6-5：教育研究に資する人的な支援体制を整備していること。〔F群〕

6-6：施設・設備、人的支援体制には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

本専攻においては、教育研究に必要な施設・設備として、基礎研究 B 棟内に、収容定員が 25 名の演習室、収容定員が 15 名の第二演習室、収容定員が 25 名の大学院生の研究室、専任教員の教員室を整備しており、これらは本専攻専用の設備である。また、総合研究棟に収容定員が 25 名のセミナー室を 2 室確保しているが、これらは他学部や他専攻との共用である。また、演習室にはプロジェクターを設置し、PC を用いた本専攻の教育形態に対応できる環境を整備している。**(評価の視点 6-1)**

本専攻では、基礎研究 B 棟内の学生の研究室を 24 時間開放し、自習ならびに相互交流の場としている。基礎研究 B 棟の演習室は、事前申請を行うことにより、相互学習ができる場としても提供している。基礎研究 B 棟や各部屋の入口には施錠等を設置しており、入館にはパスワード、暗証番号等の入力が必要とすることで、セキュリティ等の面にも十分配慮している。また、大学附属図書館医学図書館では、病院地区所属教職員・学生のうち開館時間外の入館を希望する者には、24 時間利用専用の IC カードを発行することで開館時間外の利用も可能としている。なお、図書館内には学生が自由に利用できる PC を 60 台設置し、また、調査やレポート作成の作業ができる場や、グループで学習ができる部屋を 3 部屋整備しており、学生のさまざまなニーズに合った学習環境を整備している。**(評価の視点 6-2)**

大学全体として、障がいのある学生及び教職員への支援を行い、障がいのある学生が修学上不利益を被ることのないよう体制の整備を進めており、九州大学キャンパスライフ・健康支援センターや学生相談室が支援を行っている。本専攻は、設備の整った基礎研究 B 棟内にあり、講義や演習はスロープとエレベーターが設置されている基礎研究 B 棟または総合研究棟で実施している。**(評価の視点 6-3)**

本学では、「九州大学総合情報伝達システム (KITE)」によるネットワークサービスを提供

している。セキュリティが高く、高性能な同サービスを介して効果的に情報を得ることが可能である。

また、大学附属図書館との連携により、新しい学術情報のあり方に適応する機能を備えるとともに、構成員のニーズに応じて効果的にサービスを提供している。大学附属図書館の蔵書数は4,284,885冊、雑誌所蔵種類数は93,204種（平成29年3月31日現在）であり、アクセスできる電子ジャーナルは98,000タイトル（平成29年5月1日現在）を超えている。

同一キャンパス内に医学図書館があり、図書貸出等のサービスを提供している。学生は他地区のキャンパスの図書館を利用することもできる。医学図書館の会議室には、電動スクリーン、吊下げ式液晶プロジェクター、セミナー室及びグループ学習室には、VTR・DVDプレイヤーが整備されている。なお、インターネット等による情報利用支援のため、全学的な組織である情報統括本部により、医学図書館内に60台のPC端末（iMac）が設置されている。

（評価の視点 6-4）

本専攻の学生及び教員に対して必要な事務的な支援は、医系学部等学務課大学院係を通じて行われている。（評価の視点 6-5）

本専攻は、高度専門職業人を育成することを目的とする専門職大学院としており、学生は社会人学生も多く多様な修学環境のなかで学んでいる。学生が各自の時間を効率良く使って修学できるよう、セキュリティに配慮しつつ、基礎研究B棟内の大学院生の研究室を24時間開放するなどの配慮をしており、自由度の高い学習環境が確保されている。

また、多様な学生の相互交流は重要な学習の機会であり、本専攻では自主的な勉強会なども推奨している。そのために、24時間開放の研究室を自習ならびに相互交流の場としているのみならず、基礎研究B棟の演習室は、事前申請を行うことにより、相互学習ができる場としても提供している。調査やレポート作成の作業ができる場や、グループで学習ができる部屋を3部屋整備しており、学生のさまざまなニーズに合った学習環境を整備している。

（評価の視点 6-6）

<根拠資料>

- ・別添資料 6-1 基礎研究B棟平面図（1階、2階、4階）
- ・別添資料 6-2 総合研究棟2階平面図
- ・九州大学キャンパスライフ・健康支援センターホームページ
<http://www.chc.kyushu-u.ac.jp/>
- ・九州大学キャンパスライフ・健康支援センターウェブサイト学生相談室
<http://www.chc.kyushu-u.ac.jp/organization/consultation.html>
- ・別添資料 6-3 九州大学附属図書館年報 2016/2017
- ・別添資料 6-4 九州大学医学図書館利用案内
- ・別添資料 1-2 平成29年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画（シラバス）

項目 17：図書資料等の整備

各公衆衛生系専門職大学院は、図書館（図書室）に学生の学習、教員の教育研究活動に必要なかつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料を計画的・体系的に整備するとともに、図書館（図書室）の利用規程や開館時間を学生の学習及び教員の教育研究活動に配慮したものとする必要がある。さらに、図書資料等の整備について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

＜評価の視点＞

6-7：図書館（図書室）には公衆衛生系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に必要かつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備されていること。〔F群〕

6-8：図書館（図書室）の利用規程や開館時間が、公衆衛生系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとなっていること。〔F群〕

6-9：図書資料等の整備には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。〔A群〕

＜現状の説明＞

大学附属図書館の蔵書数は 4,284,885 冊、雑誌所蔵種類数は 93,204 種（平成 29 年 3 月 31 日現在）であり、アクセスできる電子ジャーナルは 98,000 タイトル（平成 29 年 5 月 1 日現在）を超えている。教員及び学生は「学内蔵書目録検索（OPAC）」、「学外蔵書目録検索（CiNii）」及び「文献検索データベース」（医中誌 Web、PubMed、MEDLINE、Web of Science、CINAHL、SciFinder Web 版、JCR Web 版）を用いて学内外の所蔵資料や文献に関する情報にアクセスすることができる。

また、医学図書館は、医学系の専門図書館として、主に病院地区の学生・教職員へのサービスを行っている。医学・生物学系外国雑誌センター館に指定されており、国内未収誌を含む学術雑誌を体系的に収集し、全国へ提供している。蔵書冊数は 342,209 冊、座席数 239 席、パソコン台数は 73 台（平成 29 年 5 月 1 日現在）である。本専攻における具体的な選書方法は、「医療経営・管理学講座会議」を通じて学生の希望調査をおこない、国外の主要な大学で採用されている標準的なテキストを調査する等、具体的な選書方法は年により異なるが、本専攻において計画的・体系的に選書し、医学図書館へ推薦している。（**評価の視点 6-7**）

医学図書館の開館時間は、平日は 9 時から 21 時、土・日曜は 9 時 30 分から 17 時であるが、教員及び学生は希望に応じて 24 時間入室可能な IC カードを発行してもらうことができる。また、大学院生の貸出の上限は一度につき 5 冊まで、図書の貸出期間は 8 日まで、雑誌は 2 日までであるが、予約者がいない場合には 2 回まで貸出期間を更新することができるなど、柔軟な対応が可能となっている。加えて、他地区のキャンパスに所蔵されている資料だけではなく、他大学の資料等を取り寄せることができるサービスなどもあり、充実した教育研究が実施できるよう配慮されている。（**評価の視点 6-8**）

図書資料等は、24 時間利用可能な図書館の利用ならびにネットワークを介してアクセスが可能となっている。また、本学で整備していない資料についても他大学等から取り寄せが可能となっている。

なお、大学附属図書館及び医学図書館のほか、本専攻には、教員の蔵書の寄付による書籍や教員が購読している雑誌等を整備し、図書館ではカバーできていない図書・雑誌、特に医療経営・管理に特化した領域の図書・雑誌を学生が利用できるよう配慮している。（**評価の視点 6-9**）

＜根拠資料＞

- ・別添資料 6-3 九州大学附属図書館年報 2016/2017
- ・別添資料 6-4 九州大学医学図書館利用案内

各公衆衛生系専門職大学院は、専任教員の学問的創造性を伸長し、十分な教育研究活動をなし得るよう、その環境を整備することが必要である。

<評価の視点>

6-10：専任教員の授業担当時間が、教育の準備及び研究に配慮したものとなっていること。〔F群〕

6-11：専任教員に対する個人研究費の適切な配分、個別研究室の整備等、十分な教育研究環境を用意していること。〔F群〕

6-12：専任教員の教育研究活動に必要な機会（例えば、研究専念期間制度）を保証していること。〔F群〕

<現状の説明>

専任教員はそれぞれ年間を通じて複数の講義を担当しているが、基本的に1科目は週1コマ（90分）×15回の講義であり、同一期（前期もしくは後期）に教員1人あたりに担当授業が集中しないよう配慮している。これに博士課程・学部等の講義を加えても、教育、研究の準備は充分確保されている。また教員が集中講義を希望する場合は学生の利便性を最優先に検討したうえで集中講義形式とするなど、授業の準備や研究への負担がかかり過ぎないように配慮している。（**評価の視点 6-10**）

専任教員はそれぞれが獲得した研究費のほか、医学研究院予算配分方針に基づき各分野へ配分された予算を使用している。なお、研究費の使用については予算の配分を受けた専任教員を予算管理者とし、適切な予算執行管理を行っている。

医学研究院基礎医学部門医療経営・管理学講座の教員7名は、基礎研究B棟に研究室（個室7）が、社会環境医学講座の教員7名は、基礎研究A棟に研究室（個室4、共同1）並びにコラボレーションⅡに研究室（共同2：教員2名と事務スタッフ1名）が与えられている。臨床医学部門の内科学講座2名と外科学講座1名は臨床研究棟に研究室（個室3）が与えられている。病院メディカル・インフォメーションセンター1名は病院内に研究室（共同1：技師、看護師、事務系職員等）が与えられている。各専任教員には、教育研究に必要な研究スペース及び学内LAN等による電子ジャーナル利用などの環境が整備されている。（**評価の視点 6-11**）

専任教員はそれぞれ年間を通じて複数の授業を担当しているが、4月から始まる前期の授業はおおむね8月中旬には終了し、10月から始まる後期の日程はおおむね2月中旬には終了するため、授業のない期間には研究に専念できている。

また、研究専念期間制度として、教員の専門分野に関する教育研究の更なる向上と飛躍を図るため、大学運営等の通常業務を一定期間免除し、当該教員が自主的調査研究を行えるよう「九州大学サバティカル実施要項」を定めている。（**評価の視点 6-12**）

<根拠資料>

- ・別添資料 1-2 平成 29 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画（シラバス）
- ・別添資料 6-1 基礎研究 B 棟平面図（1 階、2 階、4 階）
- ・別添基礎データ表 3
- ・別添基礎データ表 8
- ・別添資料 3-6 九州大学サバティカル実施要項
- ・別添資料 6-5 医学研究院予算配分方針

[6 教育研究等環境の点検・評価]

(1) 検討及び改善が必要な点

基礎研究 B 棟に演習室を 2 部屋、総合研究棟にセミナー室を 2 部屋確保しており、専門職大学院設置基準第 17 条を満たしている。上記以外にも、基礎研究 B 棟に本専攻学生専用の大学院生研究室を 1 部屋確保しており、自習、グループ討論、各種情報の掲示スペース等に供するとともに、医学部・医学系学府所属学生のための共通自習室が医学図書館内に設置されている。また、本専攻の専任教員に対して、教育研究に必要な研究スペース及び学内 LAN 等による電子ジャーナル利用などの環境が整備されている。総じて、本専攻の教育研究を支障なく遂行するための施設・設備が整備されている。また、人的支援体制についても整備されており、機能的に運用している。

一方で、TA 制度が整備されていない課題もある。スペース等の活用の工夫や外部資金の獲得を通して、引き続き、施設設備や人的支援体制のさらなる整備が必要である。

(2) 改善のためのプラン

本専攻において、TA 制度はまだ整備されていない。教員への支援体制というだけでなく、学生への教育効果の観点からも、TA 制度の整備について検討を始める。

大項目 7 管理運営

項目 19：管理運営体制の整備、関係組織等との連携

各公衆衛生系専門職大学院は、学問研究の自律性の観点から、管理運営を行う固有の組織体制を整備するとともに、関連法令に基づき学内規程を定め、これらを遵守することが必要である。また、専任教員組織の長の任免等については、適切な基準を設け、適切に運用することが必要である。さらに、国内外の行政機関・保健医療や福祉、環境に関する諸機関・教育研究機関・民間組織、その他公衆衛生分野関連の外部機関等との連携・協働等を適切に行う必要がある。

なお、公衆衛生系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、固有の目的の実現のため、それらの組織と適切な連携・役割分担を行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-1：管理運営を行う固有の組織体制を整備していること。〔F群〕

7-2：管理運営について、関連法令に基づく適切な規程を制定し、それを適切に運用していること。
〔F群〕

7-3：公衆衛生系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準を設け、かつ、適切に運用していること。〔F群〕

7-4：国内外の行政機関・保健医療や福祉、環境に関する諸機関・教育研究機関・民間組織、その他公衆衛生分野関連の外部機関等との連携・協働等が適切に行われていること。〔F群〕

7-5：公衆衛生系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、どのようにそれらとの連携・役割分担を行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本専攻では、管理運営の組織として、「医学研究院教授会」、「医学系学府教授会」の下に本専攻の「医療経営・管理学専攻会議」及び「医療経営・管理学講座会議」を設けている。「医療経営・管理学専攻会議」は、毎月第二水曜日の定例会議とし、本専攻の目的の達成、管理運営上の重要事項等を検討している。「医療経営・管理学講座会議」は、毎週水曜日の定例会議とし、専攻の教育に関する庶務事項等を審議している。（**評価の視点 7-1**）

教学事項に関する意思決定及び管理運営を行うに当たり、関連法令に基づく各種規程を設けており、組織体制の迅速かつ効果的な意志決定を実現させている。

具体的には、「医療経営・管理学専攻会議」は、大学院医学系学府専攻会議内規に基づき組織し活動しており、当会議は医療経営・管理学専攻長を議長として運営している。当会議が決定した事項の内、重要事項については医学系学府教授会にて審議され、部局としての機関決定が行われる。（**評価の視点 7-2**）

本専攻には、管理運営を行う専任教員組織の長として専攻長を置いている。選考・任免については、「医療経営・管理学講座会議」の構成員 7 名（本専攻の教授 3 名、准教授 2 名、助教 2 名）の合議にて適切に選考している。その後、医学研究院教授会の承認を得て決定している。（**評価の視点 7-3**）

厚生労働省や地方自治体等の行政機関での実務経験者を本専攻の講義の外部講師として招聘し、厚生行政や公衆衛生に関するタイムリーな情報を提供している。

なお、東京大学、京都大学、帝京大学の公衆衛生系専門職大学院と「公衆衛生系専門職大学院連絡評議会」を設置し、学生のバックグラウンド、教育内容・方法、進路先などの意見

交換を定期的に行い、公衆衛生系専門職大学院を社会に周知させるための活動を公衆衛生学会等で連携して行っている。さらに、本専攻の教員は東京大学、京都大学の公衆衛生系大学院の講義を非常勤講師として行っている。**(評価の視点 7-4)**

医学部・歯学部における講義科目である「地域包括ケアシステム」、「安全管理学」、「行動科学」等、特に公衆衛生及び医療経営・管理学に関連する科目については、本専攻の専任教員が講義を担当している。

医学系学府には、「医学専攻(博士)」、「医科学専攻(修士)」、「保健学専攻(修士・博士)」があり、「地域包括ケアシステム」、「医療安全管理学」等、本専攻の専任教員が講義を担当している。また、本専攻は医学専攻博士課程に参画しており、専任教員のうち教授2名が医学専攻の学生の指導教員を務めるほか、本専攻の学生が博士課程に進学して医療経営・管理学の研究を行い、学位を取得することも可能になっている。本専攻の学生が博士課程に進学する場合は、原則として、医師免許取得者または、医療経営・管理学専攻専門職学位課程を修了した者を対象としている。

また、平成25年度から医学専攻による「文部科学省：未来医療研究人材養成拠点形成事業」における「地域包括医療に邁進する総合診療医育成プログラム」に参加し、「ヘルスサービス・リサーチ」や「地域包括ケア」での講義を本専攻の教育に反映させている。平成27年度からは保健学専攻と連携して「文部科学省：大学課題解決型高度医療人材養成プログラム」を獲得し、多医療職で協力して作成した「実践能力強化型チーム医療加速プログラム」を本専攻の教育に反映させている。

学部・医学系学府以外では、本学の経済学府産業マネジメント専攻、法務学府実務法学専攻、及び人間環境学府実践臨床心理学専攻とともに、平成18年度に専門職大学院間の連携組織として「専門職大学院コンソーシアム」を創設し、「相互履修制度」を継続するとともに、公開講座を共催するなど、連携組織としての活動を継続している。**(評価の視点 7-5)**

<根拠資料>

- ・別添資料 1-5 平成28年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報：専攻会議議事録(35-44頁)、専門職大学院コンソーシアム(31-32頁)、非常勤講師等(134頁)
- ・別添資料 7-1 医学研究院医療経営・管理学講座会議内規
- ・別添資料 7-2 九州大学部局事務局事務分掌規程(2-3頁)
- ・別添資料 7-3 大学院医学系学府専攻会議内規
- ・公衆衛生系専門職大学院連絡評議会ホームページ
<http://square.umin.ac.jp/sph/index.html>

項目20：事務組織

各公衆衛生系専門職大学院は、基本的な使命(mission)、固有の目的の実現を支援するため、適切な事務組織を設け、これを適切に運営することが必要である。なお、固有の目的の実現をさらに支援するため、事務組織の運営に関して特色ある取組みを行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-6：適切な規模と機能を備えた事務組織を設置していること。〔大学院〕第35条〔F群、L群〕

7-7：事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されていること。〔F群〕

7-8：事務組織の運営には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

本学は、組織等に関する基本事項を「九州大学規則」として定めており、同規則において、事務組織について規定している。同規則に基づく「九州大学部局事務部事務分掌規程」にて、医学部及び医学系研究科等を所掌する事務組織として、医系学部等事務部を設置している。また、事務組織は、総務課（総務関係）、財務課（会計関係）、学術協力課（研究支援関係）、学務課（教務・学生支援関係）の4課を置き、本専攻における管理運営の支援を行なっている。（**評価の視点 7-6**）

本専攻は医学系学府の一専攻であることから、本専攻に係る事務組織は、医系学部等事務部が担当している。このうち、本専攻の教務関係事務は、主に大学院係（係長1名、主任1名、パート2名、派遣1名）が担当している。主な業務は、教育課程、授業及び試験に関すること、学生の就学指導及び学業成績に関すること、学生の身分の異動に関すること、学位に関すること、聴講生、研究生に関すること、学生の保健に関すること、入学科及び授業料の免除等並びに奨学金に関すること、シラバス等の小冊子の作成等である。大学院係は専攻長と連携を図りつつ、必要な事務的支援を遂行し、医系学部等事務部の責任者である事務部長の下で他の関連部署と連携し業務を行っている。また、大学院係は「講座専攻会議」の開催や入学者選抜に関する業務など教員組織とも連携して運営している。

（**評価の視点 7-7**）

本専攻の教務関係事務を担当する大学院係は、事務部内の他の係や教員組織及び本専攻の事務補佐員とも連絡を密に取り合っている。大学院係からは、毎月第二水曜日に開催される「医療経営・管理学専攻会議」に1名列席があり、本専攻の目的や活動内容などを理解して、教務関係の事務支援及び学生対応にあたっている。（**評価の視点 7-8**）

<根拠資料>

- ・別添資料：九州大部局事務部事務分掌規程
- ・別添資料 1-5 平成 28 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報：専攻会議議事録（35-44 頁）、医療経営・管理学専攻自己点検・評価 45-82 頁）
- ・別添資料 7-1 医学研究院医療経営・管理学講座会議内規
- ・別添資料 7-2 九州大学部局事務部事務分掌規程

【7 管理運営 点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

本専攻の管理運営については、教育研究に関する目的達成のために「医療経営・管理学専攻会議」を毎月、「医療経営・管理学講座会議」を毎週開催し、入試、教育、学生に関する諸問題の認識共有と解決に向けた審議を行っており、その管理運営手法は「大学設置基準等」第8条5項を満たしている。さらに、本学の他の専門職大学院と「専門職大学院コンソーシアム」を創設し、相互履修制度を継続するとともに、公開講座を共催するなど、連携組織としての活動を継続している。

一方で、学生のバックグラウンドが多様であること、教育内容が学際的な分野であり、問題の共有と解決が重要であることは、本専攻の課題として認識し続けていく必要がある。

（2）改善のためのプラン

学生のバックグラウンドが広範であること、教育内容が学際的な分野であり、問題の共有

と解決が重要であることを認識し、7名の医療経営・管理学講座の教員を中心に「医療経営・管理学専攻会議」及び「医療経営・管理学講座会議」において、常に教育内容の改善に向けて審議を行い、取組みを見直していく。

大項目 8 点検・評価、情報公開

項目 21：自己点検・評価

各公衆衛生系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現に向けて、Plan-Do-Check-Act（PDCA）サイクル等の仕組みを整備し、教育研究活動等を不断に点検・評価し、改善・改革に結びつける仕組みを整備することが必要である。また、これまでに認証評価機関等の評価を受けた際に指摘された事項に対して、適切に対応することが必要である。さらに、自己点検・評価、認証評価の結果を教育研究活動等の改善・向上に結びつけるとともに、固有の目的に即した特色の伸長のために活用していくことが望ましい。

<評価の視点>

8-1：自己点検・評価のための仕組み・組織体制を整備し、教育研究活動等に関する評価項目に基づいた自己点検・評価を組織的かつ継続的な取り組みとして実施していること。（「学教法」第109条第1項、「学教法施規」第158条、第166条）〔F群、L群〕

8-2：自己点検・評価、認証評価の結果を教育研究活動等の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備していること。〔F群〕

8-3：認証評価機関等からの指摘事項に適切に対応していること。〔F群〕

8-4：自己点検・評価、認証評価の結果について、どのように教育研究活動等の改善・向上に結びつけているか。〔A群〕

8-5：外部評価の実施など、自己点検・評価の仕組み・組織体制、実施方法等には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

本学では、中期計画に基づく各年度の年度計画の実施状況に関する自己点検・評価を、学校教育法第109条第1項の自己点検・評価と位置づけ、実質的な点検・評価を行っている。国立大学法人評価に当たっては、「医学研究院自己点検・評価委員会」のもと、本専攻についての現況調査表を作成している。また、本学では、教員活動評価の実施に係る大学全体の基本的枠組みを総長裁定として定め、平成20年度から、全部局において専任教員を対象とした評価を行っている。

さらに、「医療経営・管理学専攻会議」の下部組織として医療経営・管理学講座の教員から構成される「医療経営・管理学専攻自己点検・評価委員会」を設け、自己点検・評価のための仕組み・組織体制として整備している。また、1年間の教育活動状況及び教育方法の改善点をまとめ、それらを毎年「年報」としてまとめることで、継続的に取り組んでいる。（**評価の視点 8-1**）

教育・研究に関する活動状況について、自己点検・評価を毎年行ない自ら振り返ることで教育・研究活動の改善・向上に結びつけている。また、年度毎に学生による授業評価アンケートを受け、教育内容について学生からの評価を受けることで改善点を明確にしている。これらの点検、評価内容は本専攻の自己点検・評価報告として「医療経営・管理学専攻会議」、「医療経営・管理学講座会議」に報告し、情報を共有するとともに、これらの会議における第三者評価に基づいて改善に向けての検討を行っている。その内容については「年報」にまとめて、医療経営・管理学専攻のホームページで公開している。教育方法、教育内容については本学及び医学研究院のFDに参加し討議を行うとともに、本専攻独自のFDを行い、教

育研究活動の改善・向上の仕組みとして位置付けている。(評価の視点 8-2)

本専攻は、平成 25 年度の大学基準協会の公衆衛生系専門職大学院認証評価を受けるべく、自己点検・評価を実施した。しかし、改善途上であったため、平成 25 年度の大学基準協会の公衆衛生系専門職大学院認証評価において、後述のように問題点(検討課題)として指摘を受けた。そこで、指摘に基づき、英語力向上の重要性を学生募集の段階から積極的に伝えるため、前回の認証評価で、「大学院修士レベルの国際的視野を持つプロフェッショナルの人材を養成する観点から、英語の読解力可能な重要性を学生に正しく伝え、一定程度の英語能力を担保する必要がある」と指摘された点については、平成 27 年度から後期入試のなかでも英語の問題を出題するようにし、平成 28 年度からは問題数も 2 題に増やし、平成 30 年度の入試では配点も 50 点にしている。

また、平成 27 年度から選択科目として「医学英語」を導入し、多くの学生が受講した。さらに、公衆衛生系の共通の基盤となる基本的な教育内容である「疫学」、「医療統計学」、「環境科学」を必修専門科目とした。おって、公開講座やオープンスクール等を通じて、医療機関や行政機関で働く意志がある者の入学を積極的に促すとともに、公衆衛生行政において重要視されている課題について、授業に反映させるようにした。しかしながら、「改善報告書検討結果」では、入試問題、シラバスについての取り組みは不十分との指摘を受けており、これを受け「改善報告書検討結果」に基づいた改善を行った。

具体的には、入試問題について「7 題中英語の問題は 1 題のみであることから更なる改善が望まれる。」という指摘に関しては、平成 27 年度から後期入試のなかでも英語の問題を出題するようにし、平成 28 年度からは問題数も増やしている。

また、シラバスについて「項目の詳細については記載されるようになったものの、各回に分けて記載されているものはまだ殆んど無く更なる改善が望まれる。」という指摘に関しては、授業の概要、毎回の授業の具体的な内容や授業の進め方、教科書及び参考書を記載するとともに、単位数、試験や具体的な成績評価について明示している。(評価の視点 8-3)

<p>平成 25 年度 大学基準協会公衆衛生系 専門職大学院認証評価結 果</p>	<p>【問題点(検討課題)】</p> <p>(1) 地域の病院等で活躍する医療者であっても、大学院修士レベルの国際的視野を持つプロフェッショナルの人材を養成する観点から、英語の読解力涵養の重要性を学生に正しく伝え、一定程度の英語能力を担保する必要がある(評価の視点 2-3)。</p> <p>(2) 公衆衛生系の共通の基盤となる基本的な教育内容のうち、疫学、医学統計学、環境科学については、貴専攻の設置の経緯や教員構成から、必修科目でなかったことは理解できる。しかし、論理的思考能力と分析力の基礎となる疫学、医学統計学、及び地域コミュニティの健康課題に深く結びついた環境科学は、学位英語名称として Master of Public Health を用いていることを考え合わせると、現段階においては、「衛生学」の科目内容を環境科学の科目として充実するとともに、学習指導を通じてこれらの 3 科目を履修することの意義を積極的に学生に伝え履修を促し、近い将来の必修科目化が求め</p>
---	---

	<p>られる（評価の視点 2-3）。</p> <p>(3) シラバスについて、科目によっては、授業の各回の内容が詳細に記載されていないものがあり、記載の統一については問題である。特に、「衛生学」については、授業内容の記載は不十分である。これらの改善が求められる（評価の視点 2-15）。</p> <p>(4) 成績評価基準について、科目によっては、シラバスに「平素の成績」としか記載しておらず、統一的な記載に問題があるので、改善が求められる（評価の視点 2-16）。</p> <p>(5) 学位の名称について、科目の配置から「医療経営・管理学修士（専門職）」の日本語名称は理解できるものの、英語名称「Master of Public Health (MPH)」については、公衆衛生大学院教育のグローバルスタンダードに対応するものであると自己評価していることとは整合しない。疫学と医学統計学には既に履修実態があること、環境科学に相当する「衛生学」が 2012（平成 24）年度より開講されたことに鑑み、積極的な対応を期待したい（評価の視点 2-23）。</p> <p>(6) 各項目において既述しているが、情報公開の視点に立って、学生の出身背景が看護師に偏りが見られる点については、貴専攻の目的が、医療政策や病院管理経営の人材育成にあることから、わが国においては医師が医療経営において主要な役割をなしていることは厳然とした事実であることから、公開講座などで積極的に医療機関や行政で働く医師の入学を促す仕組みを検討することが望ましい。また、3 年で修了する場合には、週 1 日の就学ですむことから近隣の医療機関や行政機関で働く医師が就学できる環境が整備されていると判断できるので、積極的な宣伝も必要である。さらに、行政医師の就学を促すためには、行政において必要度が高い、医療計画、健康増進、感染症の疫学調査、食品衛生、環境衛生、そして予防接種など公衆衛生行政において重要視されている課題について、授業に反映させるなどの配慮も今後検討課題である（評価の視点 8-5）。</p>
<p>平成 28 年 7 月 「改善報告書」の提出</p>	<p>【問題点（検討課題）】</p> <p>(1) 平成 27 年度より後期試験の学力試験の中で英語の問題を出題している。また、平成 27 年度より選択科目として医学英語を採用している。医学英語は前・後期通年選択専門科目であり、4 単位である。なお、従来から講義やゼミでは英語の文献を用いている。</p> <p>(2) 平成 27 年度より、疫学、医学統計学を必須専門科目とし、環境科学を教える科目として、環境保健学を必須専門科目として新たに設けた。</p> <p>(3) 平成 27 年度のシラバスの作成の際には、担当教員に授業内容を記載するよう通知した結果、「衛生学」をはじめ、全ての</p>

科目で授業内容の詳細を記載している。

- (4) 平成 27 年度のシラバスの作成の際には、担当教員に成績評価基準を記載するよう通知し、全ての科目で「試験・成績評価」の欄に必ず配分（%や点）を記載することとした。
- (5) 公衆衛生系専門職大学院基準では、教育課程の編成において、「各公衆衛生系専門職大学院は、教育課程の編成・実施方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、体系的に教育課程を編成することが求められる。特に、疫学 (epidemiology)・生物統計学 (biostatistics)・環境健康科学 (environmental health sciences)・社会行動科学 (social behavioral science)・健康政策管理学 (health services administration) の 5 領域を基本専門領域とし、系統的教育科目としてそれぞれ準備することが求められる。」とある。そこで、平成 27 年度授業計画に示すように、疫学、医学統計学を必須専門科目とし、環境科学を教える科目として、環境保健学を必須専門科目として開講し、グローバルスタンダードに対応した。
- (6) 平成 26 年度の第 1 回オープンスクールでは、「医療機関におけるリーダーシップ」、「医師－患者コミュニケーションと医師の説明責任」、第 2 回オープンスクールでは、「地域包括ケアシステムの構築に向けて」、「院内事故調査の課題」の講義を行い（資料 4）、公開講座では、「第 6 次医療法改正について」、「患者満足に関する諸問題、わが国の医事訴訟の現状と問題点」、「医療法改正と医療安全～医療事故に係る調査の仕組みについて～」、「脳卒中の救急システムの現状と課題」等を講義し、医師を含む医療に関係する人への入学を呼びかけた（資料 5）。また、ホームページに、「医療機関、自治体、保険者の皆さんへ」との記事を掲載し、働きながら学ぶことができる大学院であることをアピールした（資料 6）。さらに、厚生労働省に「専門実践教育給付金」の申請を行い、平成 27 年 4 月 1 日から、社会人学生に関しては授業料と入学金を合わせた額の 4 割が支給されることになった。「専門実践教育給付金」に関してもホームページに掲載した（資料 7）。平成 27 年度受験者は 28 名であった。入学者 18 名の内訳は、医師 3 名、歯科医師 2 名、看護師 3 名、保健師 1 名、理学療法士 2 名、診療情報管理士 1 名、公認会計士 2 名、社会保険労務士 1 名であった。なお、入学した看護師及び保健師は 4 名とも、大学病院及び国立病院機構の看護部長を含む管理職者であり、経営管理を担当している。
- また、平成 28 年度受験者は 28 名であった。入学者 16 名の内訳は、医師 1 名、薬剤師 1 名、看護師 4 名、臨床検査技師 1 名、診療情報管理士 1 名、公認会計士 1 名、社会福祉士 1 名、行改善士 1 名であった。なお、看護師 4 名のうち看護部

	<p>長が1名、副看護部長1名である。</p> <p>臨床検査技師は大学教員である（資料8）。平成27年度と28年度の入学者の職種に大きな偏りは認められていない（資料8）。なお、行政関係に関する講義であるが、医療計画は「医療政策学」、健康増進は「疾病管理学」、感染症の疫学調査に関しては「医療オーガナイズ論」で講義しており、環境保健に関しては、平成27年度より「環境保健学」を開講している。</p>
<p>平成29年3月 「改善報告書検討結果」</p>	<p>【問題点（検討課題）】</p> <p>(1) 英語の試験を1題導入しており、適切な改善が行われたものと認められる。しかしながら、7題中英語の問題は1題のみであることから更なる改善が望まれる。</p> <p>(2) 医学統計学の科目を新たに設置し環境保健学を必須専門科目としたことで、適切な改善が行われたものと認められる。</p> <p>(3) 項目の詳細については記載されるようになったものの、各回に分けて記載されているものはまだ殆んど無く更なる改善が望まれる。</p> <p>(4) 適切な改善が行われたものと認められる。</p> <p>(5) 医学統計学の科目を新たに設置し、環境保健学を必須専門科目としたことで、適切な改善が行われたものと認められる。</p> <p>(6) 適切な改善が行われたものと認められる。その効果については今後とも引き続き評価していく必要があると考えられる。また、行政医師の入学勧奨に関しては、入学応募者個人だけでなく、県庁、保健所等、組織としての協力を求めることも重要であると考えられる。</p>

毎年、前年の教育活動の自己点検を踏まえた改善内容を授業に反映させ、その教育活動の評価を学生から受け、さらに自己点検・評価を行うという、PDCA サイクルを回している。学生による授業評価アンケートや修了生アンケート調査において寄せられる要望は、授業内容及び授業方法の多岐にわたるが、授業内容としては医療現場に直接役に立つものを要望し、授業方法としては参加型の授業を要望する傾向にある。「医療経営・管理学専攻会議」で、その要望を認識し、毎年、学生の要望を満たすように授業を改善し、年報で報告している。学生による授業評価アンケートの結果、海外の医療制度を授業内容に含めたり、ケーススタディの例数を増やしたり、参考文献の紹介を詳しく行うなど、教育にフィードバックがなされている。**（評価の視点 8-4）**

大学基準協会のシラバスに関して、「項目の詳細については記載されるようになったものの、各回に分けて記載されているものはまだ殆んど無く更なる改善が望まれる」という指摘に関しては、大学委員会からシラバスに関しての作成時に注意を喚起し、改善している。

大学基準協会の「公衆衛生系専門職大学院認証評価」の評価項目に即して自己点検・評価を継続的に行い、それを医療経営・管理学専攻のホームページに情報公開している。情報を公開することで第三者からも広く意見を聴取するとともに、「医療経営・管理学専攻会議」、修了生の所属機関、FDにおける外部講師等、外部評価として多面的な意見を聴取することで、固有の目的に即した改善が行われるように努めている。**（評価の視点 8-5）**

<根拠資料>

- ・別添資料 1-5 平成 28 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報：授業評価アンケートに基づいた講義内容の改善（3-6 頁）、九州大学大学院医学系学府医療経営管理学専攻自己点検・自己評価報告（45-87 頁）
- ・別添資料 8-1 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻自己点検・評価委員会内規
- ・九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ウェブサイト
自己点検評価・外部評価

<http://www.hcam.med.kyushu-u.ac.jp/evaluation/index.html>・別添資料 8-3 改善報告書
検討結果（九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻）大学基準協会、平成 29 年
3 月 13 日

項目 2 2：情報公開

各公衆衛生系専門職大学院は、自己点検・評価の結果を広く社会に公表することが必要である。また、透明性の高い組織運営を行うため、自らの諸活動の状況を社会に対して積極的に情報公開し、その説明責任を果たすことが必要である。さらに、情報公開について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

- 8-6：自己点検・評価の結果を学内外に広く公表していること。（「学教法」第 109 条第 1 項）〔F 群、L 群〕
- 8-7：認証評価の結果を学内外に広く公表していること。〔F 群〕
- 8-8：公衆衛生系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っていること。（「学教法施規」第 172 条の 2）〔F 群、L 群〕
- 8-9：情報公開には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。〔A 群〕

<現状の説明>

毎年、教育・研究に関する活動状況や授業評価を受け、教育の改善内容を本専攻の自己点検報告として「医療経営・管理学専攻会議」に報告し、「年報」にまとめて、それを医療経営・管理学専攻のホームページで公開している。（**評価の視点 8-6**）

認証評価の結果については、「医療経営・管理学専攻会議」、「医療経営・管理学講座会議」に報告し、医療経営・管理学専攻のホームページで学内外に広く公表している。今回の自己点検・評価書、実施評価報告書、実施要領についても、本専攻のホームページで公開する予定である。（**評価の視点 8-7**）

ホームページでは、本専攻の目的・使命、教育内容、教員の授業内容、研究、社会的活動状況、学生募集要項、修了生の進路先、年報、パンフレット、自己点検評価・外部評価、公開講座、教育教材開発事業などの情報公開を行っている。パンフレットでも本専攻の目的・使命、教育内容、時間割、修了生の進路先、最終成果物のタイトルなどの情報公開を行っている。これらの情報を公開することで、本専攻の組織運営と諸活動の状況について社会が正しく理解できるように努めている。（**評価の視点 8-8**）

本専攻に関する組織運営と諸活動の状況等については、ホームページや大学案内等を利用して情報公開を行っているが、「専門分化した医療技術を、人々が「安心・納得・一体感」

を持って生活し、人生を過ごせるよう統合・調整・組織化できる高度な専門職業人を組織的に養成する。」という固有の目的が正しく理解されるように、その内容については「医療経営・管理学講座会議」で討議を行なっている。医療経営・管理に特化した公衆衛生系専門職大学院として、その専門領域についての情報を正しく社会に理解してもらうために、本専攻では、「オープンスクール（年2回開催）」と「公開講座」を開催している。特に、入学志願者を対象としたオープンスクールには、多様なバックグラウンドをもつ在学生在が運営に参加しており、教員による本専攻の解説と模擬講義に続き、在学生在が本専攻に関する説明を行い、本専攻志願者の質問に直接答えている。入学者からも、授業の内容からキャンパスライフに至るまで、在在学生から直接話が聞ける貴重な機会だったという声が寄せられており、組織運営と諸活動の状況について社会に正しく理解してもらえ適切な機会として利用されている。（**評価の視点 8-9**）

<根拠資料>

- ・自己点検評価・外部評価

<http://www.hcam.med.kyushu-u.ac.jp/evaluation/index.html>

- ・別添資料 1-3 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程 パンフレット

- ・別添資料 1-5 平成 28 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報：医療経営・管理学専攻自己点検・自己評価（42-85 頁）

- ・九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ホームページ

<http://www.hcam.med.kyushu-u.ac.jp/>

[8 点検・評価、情報公開 点検・評価]

(1) 検討及び改善が必要な点

本専攻の教育活動及び自己点検・評価については、毎年、年報で公表するとともに、ホームページにも掲載している。これらのことは、学校教育法第 109 条に合致している。

一方、学生に社会人が多く、学生のバックグラウンドが多岐に亘ること、また、医療制度改革が急速に進行していることを鑑みると、固有の目的に即した専門職大学院として不断の点検・評価と、より適切な情報公開に向けて常に改革を行う必要がある。

(2) 改善のためのプラン

専門職大学院として学生及び社会のニーズにマッチした教育を行っていくためには、常に学生や社会とのコミュニケーションを取ることが重要である。今後も改善のために必要な調査項目を討議した上で、学生による授業評価アンケートを全ての講義について毎学期実施し、同時に修了生アンケート調査等を実施する。これらの結果を分析し、「医療経営・管理学専攻会議」、「医療経営・管理学講座会議」で改善点を討議し、教育内容に反映させていく。改善を行った事項については、年報及びホームページでも引き続き公表を行っていく。

終章

(1) 自己点検・評価を振り返って

本専攻は医療経営・管理に特化した公衆衛生系専門職大学院であり、目的は、「専門分化した医療技術を、人々が「安心・納得・一体感」を持って生活し、人生を過ごせるよう統合・調整・組織化できる高度な専門職業人を組織的に養成する。」と明文化されている。当専攻の学生は医師や看護師等の医療専門職の他、公認会計士や病院事務職、コンサルタント等医療経営・管理を実施している学生等さまざまであり、多様な人材が集まって医療経営・管理の高度専門職業人をめざしている学生が大半であるのが特徴であり、年齢、職種、価値観の壁を乗り越えて交流を持ち、現在重要視されているチーム医療においてリーダーシップを発揮する人材の育成に有利な環境である。

本専攻の使命・目的は不変であるが、医療を取り巻く環境や医療ニーズが変化し、医療制度や診療報酬や介護報酬の変化にも対応する必要があり、平成 25 年度は「医療の質概論」、 「疾病管理学」、平成 26 年度は「病院会計学」、平成 27 年度は「環境保健学」、「医学英語」、平成 29 年度には「社会保険労務論」を開設している。

修了生の進路については、ほとんどが想定された分野（医療機関、行政、NPO、シンクタンク、企業、大学、研究所）に就職しており、公衆衛生に関わる広範な領域において活躍し得る高度専門職業人を輩出できている。在学生・修了生はコンスタントに医療経営・管理関連学会誌などでパブリケーションをしており、最終成果物も査読のある専門雑誌にアクセプトされている。そして、本専攻関連の学会での受賞及び学生の各種コンペティション等の受賞も、ほぼ毎年得られている。さらに、修了生や進路先からも高度専門職業人として求められる知識、技術、能力、協調性などの項目で高い評価を得ており、本専攻が十分な教育成果を上げていると思われる。

しかしながら、医療をめぐる環境が変化し、医療制度改革が進行しているなか、医療経営・管理における教育内容もこれに対応していく必要がある。さらに、公衆衛生分野への適性や高い潜在能力を有する学生を確保するため、入学志願者の一層の増加につながる選抜方法について、さらに工夫が必要と考える。

(2) 今後の改善方策、計画等について

本専攻の使命・目的を達成するために今後も絶え間のない改善を続けていく必要がある。まず、教育内容・教育方法が今日的な医療経営・管理に対して妥当であるように、本専攻の自己点検・評価委員会、運営会議、講座専攻会議を通じて継続的に改善していきたい。その根拠としては、「学生による授業評価アンケート」と「修了生アンケート」を基盤とする。また、FD によって、今日的な医療経営・管理の教育ニーズに対応するために教育内容を改善し、中期目標である「保健医療の実践にあたり中心的役割を担えるよう、専門的知識を持った人材を養成する」ことと、「現場の問題に対し、目的を明確にし、具体的に対策を組み立て、結果を評価し、改善する能力を育成する」ことに関する教育の改善を続ける。

学生の受け入れについては、過去 5 年間の入学者選抜方法の総合評価を実施し、総合評価の結果を踏まえ、必要に応じて今後の入試の見直しを行う。さらに、オープンスクールや公開講座などでの情報提供や広報に力を入れ、志願者の数を増やしていく必要があると考える。

本専攻の学生への支援として、修了後の進路に関する体系的な取組みのさらなる充実を図る。これまでの修了生の就職先を中心に、人事担当者や本専攻出身者による説明会を持続

的に開催し、また、研究会などを通じて修了生との連絡を密にする。本専攻修了生及び在学生によって組織される『九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻同窓会』と連携し、修了生に対して本専攻に関わる情報提供を行うとともに、修了生のキャリアパスについての情報を収集する。

そして、今後も医学研究院の教員と協力して、退職する教員の人事を行い、教員・教育組織を充実、発展させる。本専攻の学生が医療経営・管理学を中心としつつ、公衆衛生や医療についても様々な角度から深く学ぶことを可能とすべく、世界に比肩する教育研究環境を構築していく。